

2 徳・知・体の調和のとれた教育の推進

取組方針

人として大切である豊かな心が育まれてこそ、知識や健やかな体が生かされると考え、本市の特色として、徳・知・体の調和のとれた人づくりを目指し、以下の取組を推進します。

(1) 豊かな心を育む教育の推進

道徳性や正義感、思いやりや自立心など、次代を担う子どもたちの豊かな人間性や社会性を育むために、自然体験や勤労体験などの体験的学習を充実するとともに、個性や能力を伸ばして自分らしい生き方を実現し、将来活躍できるよう、キャリア教育の充実を図ります。

人権教育・啓発活動の推進

(ア) 人権教育の推進

本市人権教育の基本方針と取組を定めた「熊本市人権教育の推進について」に基づき、すべての人の基本的人権が尊重され、一人一人が自尊感情を高め、お互いを認め合い、共に生きていく人権教育の推進に取り組むとともに、お互いを支え合い共に生きていくことのできる社会を目指し、計画的・継続的な啓発活動を行う。

学校での人権教育の推進

平成14年度に策定、平成21年に改訂した「熊本市人権教育の推進について」を平成30年度改訂し、これまでの成果を生かして自他を尊重する実践力の育成のために、次のことに重点的に取り組んでいる。

すべての教職員の基本的認識の確立と組織的な取組の充実

すべての教育活動を通じた人権教育の推進

- ・人権が尊重される学習活動の工夫と展開
- ・人権が尊重される人間関係づくり
- ・人権が尊重される環境づくり

家庭・地域・関係諸機関との連携及び校種間の連携

平成14年度から、講師を招聘しての人権教育校内研修を拡充し、実施している。

(平成29年度実績：研修会回数36回)

さらに平成26年度から、指導主事が講師として各学校の要望に応じた研修会の指導助言を行う「わくわくじんけん研修」に取り組んでいる。平成28年度からは、研修内容を3つのパッケージに分け、希望園・校のニーズに合わせて実施している。(平成29年度実績：28回)

すべての園・学校において、人権教育全体計画・人権教育推進計画・人権学習年間指導計画に基づいた園内・校内の人権教育及び人権学習の充実を図る取組を進めている。

教職員等の研修

熊本市教育委員会が主催する平成30年度の研修会の実施計画は以下の通りである。

- | | |
|--------------------|-------------------|
| ・校長・園長人権教育研修会 | 1回(平成30年度対象者147人) |
| ・教頭・幼稚園主任教諭人権教育研修会 | 1回(平成30年度対象者160人) |
| ・人権教育主任研修会 | 2回(平成30年度対象者147人) |

- ・熊本市人権教育セミナー 1回（平成30年度対象者477人）
- ・4校人権教育研修会 1回（平成30年度対象者145人）
- ・地区別人権教育研修会 1回（平成30年度対象者約4千人）
- ・教育委員会事務局職員等人権啓発研修会 4回（平成30年度約550人）

人権教育指導資料の作成

（熊本市内の市立幼稚園、小学校・中学校、高等学校、特別支援学校に配付）

【平成15年度～18年度：参加体験型人権学習指導案集】

- 「じんけん1～4」を作成
- 「人権学習の指導改善」をめざした授業づくり学習指導案集
- 「じんけん5～10」を作成

【平成19年度～21年度：人権教育指導資料DVD】

- 人権課題にかかわる方々の「語り」を収録している。
- <19年度> 「原爆被害者の人権」「ハンセン病をめぐる人権」
 - <20年度> 「水俣病をめぐる人権」「同和問題」
 - <21年度> 「子どもの人権」



人権教育指導資料 DVD

【平成22年度～27年度：「人権学習の指導改善」をめざした授業づくり学習指導案集】

- <22年度> 「じんけん5」DVDを活用した学習指導案集
- <23年度> 「じんけん6」学ばせたい普遍的な内容を明らかにした学習指導案集
- <24年度> 「じんけん7」学ばせたい普遍的な内容を明らかにした学習指導案集
- <25年度> 「じんけん8」教科書でできる人権学習をコンセプトとした学習指導案集
- <26年度> 「じんけん9」障がい者の人権
- <27年度> 「じんけん10」子どもの人権

また、人権教育を通じて育てたい資質・能力、人権教育諸計画の作成、人権教育についての関係資料等を掲載した「じんけんハンドブック」を作成し、平成27年度から全教員に配付している。



「じんけんハンドブック」「じんけん10」

さらに、平成28年度には、これまで作成してきた「じんけん」シリーズを見直しながら、さらなる活用をめざして、人権教育に関する資料等が検索できる「じんけんナビ」を作成した。WEB版はeネット上で活用でき、目的に応じて検索した指導案をダウンロードして活用することができる。

（WEB版の主な内容）

- ・はじめに（じんけん1～じんけん10の概要）
- ・じんけん1～10（PDF等のデータ）
- ・学年別指導案（幼・小（低・中・高学年）・中学）
- ・個別の人権課題別指導案
- ・市教委作成DVDの紹介
- ・資料（じんけんハンドブック 等）



「じんけんナビ」

熊本市子どもフォーラム

子どもたちが日頃の思いや願いを自由に述べ合い、子どもとおとなが共に学び合うことを目的に、平成10年度から開催している。平成26年度からは、新たな計画のもとに、平成28年度までの3年間で全小中学校において実施した。

平成29年度より希望開催となり、平成30年度は、小学校7校・中学校1校で実施する。



平成29年度子どもフォーラムの様子

<平成30年度 子どもフォーラム開催予定校 7小学校・1中学校>

・城東小 ・画図小 ・帯山西小 ・健軍東小 ・城南小 ・長嶺小 ・植木小 ・湖東中

啓発資料の作成

人権啓発作品（短いメッセージ・詩・絵やポスター）を園・学校から募集し、その作品をもとに、「人権カレンダー」を作成している。人権カレンダーには、「児童の権利に関する条約」の主な条文も掲載している。各園・学校に配付した人権カレンダーは、教室等に掲示し活用されている。

また、子どもを取り巻く環境が厳しくなっている社会にあって、子どもの理解が重視されるとともに子どもを個人として尊重することの大切さについて啓発

するために、「児童の権利に関する条約」周知ポスターを作製し、園・学校、社会教育関係施設に配付している。



「児童の権利に関する条約」周知ポスター



人権カレンダー

(イ) 人権啓発活動の推進

学校や公民館等における人権啓発活動

人権教育指導室が学校や公民館と共催する人権に関する講演会については、平成23年度からハートフル講演会として実施している。

・平成28年度実績 11小中学校にて実施 ・平成29年度実績 23小中学校にて実施

市民への人権啓発活動

・平成29年度実績 ラジオ放送による人権教育指導室からの啓発（年6回）
ラジオ放送による小・中学生からの啓発（毎週日曜、月毎の担当校）

社会教育関係者への研修

・平成29年度実績 社会教育主事研修（23人） 1回実施

人権の花運動

法務省の人権擁護機関の活動として昭和57年度から小学校を対象に実施している。花の種子や球根などを子どもたちが協力して育てることを通して生命の尊さを実感し、その中で、豊かな心を育み、

優しさと思いやりの心を体得し、人権尊重の精神を育むことを目的としている。平成30年度は5小学校で実施する。

<実施校>

- ・平成26年度(5校) 春竹小学校、山ノ内小学校、城西小学校、榆木小学校、御幸小学校
- ・平成27年度(5校) 武蔵小学校、池田小学校、託麻原小学校、月出小学校、力合小学校
- ・平成28年度(5校) 麻生田小学校、白坪小学校、帯山小学校、桜木小学校、力合西小学校
- ・平成29年度(5校) 池上小学校、楠小学校、田迎西小学校、託麻西小学校、白山小学校
- ・平成30年度(5校) 託麻東小学校、田迎南小学校、高平台小学校、城山小学校、帯山西小学校

子ども議会 平成28、29年度は熊本地震により未実施

子どもたちの市政に対する意見を聞くとともに、次代を担う子どもたちが熊本のくらしや未来について語り合うことで、自他を大切にする市民としての意識を高める。

平成30年度は、熊本市中学校生徒会連絡協議会の夏季研修会として位置づけ、「こんな学校をつくりたい！」をテーマとし、午前中は委員会室でテーマ別研修、午後からは熊本市議会議場で班別討議を行った。



平成30年度子ども議会の様子

<開始年度> 平成9年度

<主催> 熊本市中学校生徒会連絡協議会・熊本市・熊本市議会・熊本市教育委員会

<場所> 熊本市議会議場、委員会室

道徳教育の充実

子どもたちが人として豊かに生きるための道徳性を育成する道徳教育の充実に努める。学校における道徳教育は、道徳科を要として、学校の教育活動全体を通じて行うために、教員の指導力の向上に努めるほか、保護者や地域の人々の道徳教育への理解を深める取組を実施している。

感性をみがく教育の推進

芸術：ホンモノにふれ感性を育む授業づくり

本物にふれたときの感動は、子どもたちに夢を与え、感性をみがくうえで、大きな効果がある。本物にふれる体験をさせることで、心豊かな児童生徒の育成を図る。そのために、平成17年度から、「ホンモノにふれ感性を育む授業づくり」を行っている。

これは、各学校が、各分野の優れた講師を招聘し、児童生徒がホンモノにふれ、豊かな感性を育むために、体験的な授業を行う「ホンモノにふれ感性を育む授業づくり」を推進することを目的とする。

<平成29年度の実施校> 小学校13校・中学校3校 計16校

声 楽	楠小、託麻北小、一新小、城山小
ピアニスト	河内中、砂取小
エレクトーン	中島小、託麻東小
邦 楽	池田小、武蔵小、中緑小、城西小
弦楽器	壺川小、城東小、若葉小、城南中

道徳：スペシャルゲスト「来て来て先輩」

児童生徒に、すばらしい先輩の生き方に学び、夢を抱き、よりよく生きようとする意欲を育てる契機となるような出会いを経験させるために、平成15年度から社会貢献や文化・芸能・スポーツなどで著名な卒業生などの郷土出身者を特別講師として招聘し、道徳の授業や実技の指導、講話などを行っている。

<平成29年度の実施校> 小学校20校・中学校8校 計28校

作曲家・シンガー ソングライター	砂取小、託麻原小、武蔵小、月出小、田原小、城西中、五霊中
動物愛護センター	壺川小、一新小、泉ヶ丘小、中島小、若葉小、東町小、桜井小、吉松小、帯山中、日吉中
落語家	慶徳小、力合小、楠小、三和中、芳野中
バレエダンサー	城北小
絵本作家	花園小、池田小、託麻南小、植木北中
その他	京陵中清水が丘分校

日本語力：確かな日本語力を育む 日本語大好き

落語家やミュージカル俳優、アナウンサーを招聘し、日本の伝統や日本語のリズム、その美しさを体感し、講師の指導のもと、実際に声に出す活動などを行う。それによって、日本の言語文化に親しみ、その担い手として言語文化を継承・発展させる態度を育てていくことを目的とする。

<平成29年度の実施校> 小学校17校・中学校3校 計20校

落語家	植木北中、清水中
ミュージカル俳優	山東小、中島小
アナウンサー	砂取小、若葉小、川口小、杉上小、託麻北小、銭塘小、奥古閑小、川上小、日吉東小、田迎小、池田小、楠小、田原小、高橋小、黒髪小、三和中

道徳教育総合支援事業

平成29年度の取組

平成26年度から文部科学省の「道徳教育の抜本的改善・充実に係る支援事業」の指定を受け、体験活動を生かした道徳教育の充実を図った。また、小学校は平成30年度、中学校では平成31年度の国における「特別の教科 道徳」(道徳科)の全面実施に向け、本市は、「特別の教科 道徳」(道徳科)に向けた準備と、平成28年度からは新しい内容項目を含めた授業実践を行ってきた。

特に、道徳教育推進協議会において「特別の教科 道徳」(道徳科)の全面実施に向けての道徳教育推進モデル校における取組や役割などについて協議を行った。

・「道徳教育推進モデル校」の設置

小学校2校(東町小、吉松小)、中学校2校(桜木中、託麻中)をモデル校とし、「考え、議論する道徳」の授業実践や評価についての研究を行い公開授業を実施。

平成30年度の取組

本年度も文部科学省の「道徳教育の抜本的改善・充実に係る支援事業」の指定を受け、「特別の教科道徳」(道徳科)の実施に向けた、道徳授業の充実を図っている。

特に、本年度は、教科化となった小学校においては教科書を生かした授業実践と評価、中学校

においては昨年度から引き続き「特別の教科 道徳」の趣旨内容を踏まえた授業における先行実施と評価の共通理解を図っているところである。

また、道徳教育推進協議会や道徳教育推進モデル校を設置し、道徳的価値についての自覚を深め、道徳的実践につなげていくことができるような道徳の授業の在り方や道徳科の評価（視点・見取りの方法・蓄積）についての研究・協議を行っている。

学校・家庭・地域の三者が連携し道徳教育を推進していくための取組としても、「心かがやけ月間」を生かした「親子道徳の日」を全小中学校で実施する。

・「道徳教育推進モデル校」の設置

小学校1校（河内小）、中学校1校（河内中）をモデル校とし、「考え、議論する道徳」の授業実践や評価についての研究を行い公開授業を実施。

情報教育の推進

情報モラル教育の推進

「学校非公式サイト等パトロール事業」では、平成24年7月より児童生徒が利用する「学校非公式サイト等」において、個人情報の流出やいじめ・中傷表現と考えられる書き込みなどについて、専門業者に委託し、検索・調査・削除を行っている。また、学校に対し、具体的な事案に対する助言や指導等行う他、資料の提供などを行い、情報モラル教育の推進に役立てている。

<当事業で検知した件数の推移>

(件)

年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
中学校	353	587	999	1,214	534
高校	351	245	783	927	1,040
合計	704	832	1,782	2,141	1,574

学校・保護者に対する取組

スマートフォン等の普及といった環境の変化により、「ネットいじめ」や「スマホ依存」など、子どもたちが抱える問題も急激に変化していることから、学校・保護者・地域が連携した取組を推進している。

・情報モラル教育推進リーダーによる取組の推進

全小・中・高等学校に情報モラル教育推進リーダーを設置し、各学校において保護者及び地域と連携した情報モラル教育の推進を図るとともに、教職員に対する研修を行うなど、学校における情報モラル教育の充実を図っている。

・家庭教育研修による取組の推進

スマートフォンやSNS等のネットワークに関するトラブルへの対応や家庭におけるルールづくりなどについて、幼・小・中・高・特別支援学校のPTA会員を対象とした研修を実施している。

(平成29年度参加者) 109名

(平成30年度参加者) 111名



体験活動の充実

自ら学ぶ意欲や主体的に学ぶ態度を身に付けさせるとともに、学ぶことの楽しさや成就感を体得させ、豊かな人間性とたくましい体を育むために、体験的な学習を積極的に展開する。

キャリア教育

キャリア教育は、「児童生徒一人一人の勤労観、職業観を育てる教育」としてとらえられている。将来、社会的自立・職業的自立を図るために、児童生徒の発達段階に応じて職場見学や職場体験、学級の係活動や学校の児童会・生徒会の活動などに取り組んでいる。また、キャリア教育で育成をめざす基礎的・汎用的能力をもとに各学校が作成している諸計画等を見直したり、キャリア教育で育てたい力を意識した授業づくりに取り組んだりしている。

キャリア教育担当者会

キャリア教育担当者を対象にした研修会を毎年実施し、キャリア教育担当者の役割について共通理解を図り、実践に向けた情報交換の場に行っている。平成30年度は、キャリア教育指導者養成研修参加者の研修報告と、新学習指導要領におけるキャリア教育及び高等学校におけるキャリア教育についての説明を行った。

また、小中連携の視点から、近隣の小中学校の担当者とグループを作り、各校の全体計画を資料として、各校の取組について情報交換を行った。参加した担当者が自校での取組を振り返り、今後の実践について考える機会となっている。

起業体験推進事業

平成28年度、本市の子どもたちに、起業が将来の生き方・働き方の選択肢の一つとなるような機会の提供及び学習モデルの構築を目的とし、文部科学省委託事業「小・中学校における起業体験推進事業」を行った。一新小学校、川尻小学校、帯山西小学校の3校を実践モデル校とし、それぞれの学校で、特色を活かした実践が行われた。

- ・一新小学校：商店が多い地域において、地域人材と連携し職業を体験する学習の推進
- ・川尻小学校：伝統工芸が盛んな地域において、地域の産業に関する学習の推進
- ・帯山西小学校：地域人材と連携した職業観の育成を図る学習の推進

各校の取組については、平成29年度キャリア教育担当者会で報告し、モデル校における研究成果の共有化を図った。

ナイストライ事業

心身ともに大きく成長する中学生の時期に、地域や自然の中で職場体験などの様々な体験活動を通して、子どもの勤労観・職業観や感謝する心などの豊かな心をはぐくみ、主体的・実践的な態度を培い、子どもたちの“生きる力”を育成する。また、この事業を通して、地域に生活する人々の生き方に学び、学校・家庭・地域社会がそれぞれの役割と責任を自覚し、三者が連携して次代を担う子どもを育成するという気運を醸成する。

<対象> 全中学校2年生

<活動例> 職場体験活動、勤労生産活動、芸術・文化体験活動、ボランティア・福祉体験活動

年 度	学校ごとの活動日数内訳				受入事業所等数
	2日間	3日間	4日間	5日間	
平成 25 年度 ¹	0	4 1	2	0	のべ 2, 0 9 1 事業所
平成 26 年度	0	4 2	1	0	のべ 2, 1 6 3 事業所
平成 27 年度	0	4 2	1	0	のべ 2, 0 5 6 事業所
平成 28 年度	4 ²	3 8	1	0	のべ 1, 9 6 6 事業所
平成 29 年度	0	4 3	0	0	のべ 2, 0 4 7 事業所

1 平成 2 5 年度から清水ヶ丘分校を含む 4 3 校で実施

2 平成 2 8 年度は熊本地震の影響で、活動日数が 2 日間に短縮

勤労体験学習

児童生徒が勤労を重んじ、自己実現の力と社会に貢献できる力を培っていけるように勤労体験学習を奨励しており、各学校の創意工夫により、様々な体験活動を展開している。

<活動例> 米・野菜等の農作物や花の栽培、果物の収穫、堆肥・腐葉土作り、一人一鉢運動、生き物の飼育、校区・地域の清掃活動、地域の人との交流活動

<現 状> 校内農地面積総計 3 7 3 . 4 9 a 借用農地面積総計(校外) 1 , 2 3 1 . 6 3 a
実施校数 小学校 9 2 校、中学校 4 3 校(分校 1 校を含む)

(平成 3 0 年 5 月現在)

自然体験関連の活動

校外の豊かな自然に触れる体験を通して、学校における学習活動を充実・発展させることをねらいとして、遠足や野外活動、集団宿泊などの自然体験活動に取り組んでいる。教科や道徳、特別活動、総合的な学習の時間等と関連させながら、地域の人材や施設を活かし、総合的・横断的に行っている。

ボランティア関連の活動

児童会・生徒会活動や学校行事、総合的な学習の時間、土曜休日などを利用して清掃活動・美化活動・募金活動・環境保全など特色ある活動を展開している。

青少年の野外教育活動

恵まれた自然環境の中での集団生活を通じて、青少年の健全の育成を図る。

金峰山少年自然の家

1 小学 5 年生 集団宿泊教室の受入れ

平成 3 0 年度は、2 泊 3 日の日程で、7 7 校 延べ 1 2 , 3 2 0 名を受け入れる予定である。

2 中学生、少年団体、その他団体の受入れ

3 金峰山少年自然の家主催事業(研修会等を含む)の実施

平成30年度 主催事業

事業名	期日	対象	募集 定員	内容
スーパーチャレンジ金峰山	5月3日(木) ～5日(土) 2泊3日	小学校 4年生～ 中学校 3年生	40名	テント生活 二の岳、三の岳登山 ウォークラリー他
「はじめの一步」 パート1	7月21日(土) ～22日(日) 1泊2日	小学校 1・2・3年 生	40名	夜のお楽しみ会 ナイトハイク 丸太切り他
「はじめの一步」 パート2	8月18日(土) ～19日(日) 1泊2日	小学校 1・2・3年 生	40名	夜のお楽しみ会 ナイトハイク 丸太切り他
地域交流事業 ぶどうの収穫体験	9月17日(月)	幼小中学生 を含む市内 の家族	30家族	ぶどうについての学習 (生産者の方から) ぶどうの収穫体験
地域交流事業 みかんの収穫体験	11月3日(土)	幼小中学生 を含む市内 の家族	40家族	みかんについての学習 (生産者の方から) みかんの収穫体験
地域交流事業 みかんの収穫体験	11月23日(金)	幼小中学生 を含む市内 の家族	40家族	みかんについての学習 (生産者の方から) みかんの収穫体験
金峰山でプレクリ スマス	12月15日(土) ～16日(日) 1泊2日	小学校 4・5・6年 生	30名	夜のお楽しみ会 クラフト体験 野外活動他
ミニ門松作り教室	12月23日(日)	幼小中学生 を含む市内 の家族	10家族	親睦ゲーム 材料収集 門松作り
「はじめの一步」 パート3	3月16日(土) ～17日(日) 1泊2日	小学校 1・2・3年 生	40名	夜のお楽しみ会 ナイトハイク 丸太切り他
集団宿泊教室教職員 事前説明会(前期)	4月24日(火)	小学校の教 職員	50名 程度	利用上の留意点・活動エリ アの実踏による確認 各種プログラムの紹介 野外活動における安全管 理についての講習
集団宿泊教室教職員 事前説明会(後期)	8月27日(月)	小学校の教 職員	50名 程度	利用上の留意点・活動エリ アの実踏による確認 各種プログラムの紹介 野外活動における安全管 理についての講習



国内・国際交流事業

青少年教育の一環として、国内外の友好姉妹都市との青少年交流活動を通して、親善を深める。

熊本市・福井市小学生交流事業（相互交流）

平成6年11月、姉妹都市締結に伴い、青少年の交流を実施することが決定。平成7年から相互交流開始。両市の文化紹介、歴史・文化施設の見学、ホームステイ活動等を通して両市の友好関係を深める。

【平成29年度】

- ・日程：(受入)平成29年8月3日(木)
~ 8月6日(日)(3泊4日)
(派遣)平成30年1月4日(木)
~ 1月7日(日)(3泊4日)
- ・団員：小学生交流訪問団16名、役職員4名



【平成30年度】

- ・日程：(受入)平成30年8月2日(木)
~ 8月5日(日)(3泊4日)
(派遣)平成31年1月11日(金)
~ 1月14日(月・祝)(3泊4日)
- ・団員：小学生交流訪問団12名、役職員4名

熊本市・ハイデルベルク市青少年交流事業（相互交流）

1992年(平成4年)5月、両市間の友好都市締結に伴い、教育分野の相互交流として、青少年の隔年相互交流を実施することが決定。同年からスポーツ交流開始。翌平成5年度から青少年交流開始。1999年(平成11年)から青少年交流とスポーツ交流を一本化して事業実施。親善交流活動、歴史文化施設見学、ホームステイ活動等を通し両市の友好関係を深める。

【平成29年度】(受入)

熊本地震のため中止

【平成30年度】(派遣)

- ・派遣日程：平成30年7月27日(金)
~ 8月5日(日)
- ・派遣団員：青少年交流団員15名、
役職員4名



(2) 確かな学力を育む教育の推進

子どもたちが学ぶ楽しさや分かる喜びを実感できるような授業を推進し、確かな学力の向上に努めます。

教育内容の充実

(ア) 基礎学力の向上

「学びノート」の活用と「学びノート教室」の開催
平成14年度から実施された学習指導要領を受け、本市では、平成16年度から基礎学力の充実を図るために、ぜひ身に付けてほしい基礎・基本の問題集「学びノート」を作成している。

平成20年3月に告示された学習指導要領においても、児童生徒に「生きる力」を育成するという基本理念を大切にしながら、知識・技能の習得と思考力・判断力・表現力等をバランスよく育てていくことが重視されており、基礎学力の充実に役立てるために学びノートの改訂を重ねている。(平成26年度に小学校、平成27年度に中学校を全面改訂。)

「学びノート」には、子どもたちに習得させたい基本的な問題を多数掲載するとともに、答えや解説も掲載しており、授業でも、自学自習でも活用することができるようにしている。特に小学校の国語・算数については、印刷製本し、全児童に1冊ずつ配布して、基礎・基本の充実のために活用しやすくしている。なお、中学校には、学校に冊子を1冊ずつ配布し、活用に努めている。

平成18年度からは、全小学校で、平成26年度からは希望する中学校において、放課後や長期休業中の時間を活用し、希望者を対象とした「学びノート教室」を開催している。

学びノート教室では、サポーターを配置し、「学びノート」や熊本市学力調査の復習プリント等を効果的に活用しながら、学ぶ意欲の向上や学びの習慣化を目指し、子どもたちの基礎学力の定着を図るようにしている。



平成30年度版小学校学びノート



学びノート教室での子どもたちの様子

学力向上支援員派遣事業

児童一人一人の基礎的・基本的な学習内容の定着を図るために、平成25年度から学力向上支援員を派遣し、本市小学生の学力向上をめざす。

取組内容

本年度、小学校の4年生の算数の授業に、3人の退職教員を「学力向上支援員」として派遣し、授業等に参加し、児童一人一人を直接支援していく。

主な支援内容

- ・授業における児童への学習支援
- ・学習習慣等の課題検証
- ・学級及び学年の学力向上策支援



言語活動の充実

思考力・判断力・表現力を育成するために、国語科だけでなく、各教科等において言語活動を充実させ、言語能力の向上に努める。そのために、次のような視点にたち、具体的な取り組みを進めていく。

- ・ 伝え合うことを通して学び合い、高め合うことができる学習活動の設定
- ・ 言語活動の基礎となる能力の育成を重視した国語科授業の推進
- ・ 各教科等における教科目標達成のための手段としての言語活動の位置付けと、指導の充実のための年間指導計画の作成
- ・ 学校生活全体における言語環境の整備
- ・ 学校、家庭、地域を通じた読書活動の推進と読書習慣の確立
- ・ 情報センターとしての学校図書館の充実と授業における積極的な活用

日本語力の向上：確かな日本語力を育む「日本語大好き！」

児童生徒に伝統文化・日本語の美しさ等にふれる機会を通して、日本語力（言葉の力）の育成を図るために、平成27年度、日本語に関わる職業に就く講師（落語家、絵本作家、アナウンサー）を招聘し、小学校18校 中学校4校で実技指導や講話などを行った。

平成28年度は、「熊本版日本語好きだ検」という暗唱用の冊子を小学校に配布し、小学校低学年から、日本の伝統や季節の言葉、短歌や俳句、古典、漢文に触れ、語彙を増やし、日本語力の基盤づくりに取り組んだ。平成29年度からは、国語の「学びノート」にこれを掲載し、活用を呼びかけている。

平成30年度は、落語家、アナウンサー、ミュージカル俳優を招聘し、小学校12校、中学校6校で日本語についての実技指導や講話を行う。

教科書採択

教科書の採択とは、学校で使用する教科書を決定することである。平成30年度は平成31年度から中学校で使用する「特別の教科 道徳」の教科用図書採択の年であったので、文部科学省の検定に合格した全ての教科書について、綿密なる調査研究を行い、本市の生徒にふさわしい教科書を教育委員会会議で協議・採択した。

具体的には、県教育委員会が教科用図書選定審議会を設置し、全ての教科書について調査・研究を行い、この審議会の調査結果を基に選定資料を作成し、採択権者（市教委）へ送付することにより指導・助言を行った。

次に、市教育委員会は、県の採択基準を踏まえた本市の採択基準を作成した。それに基づき、教科書研究員が全ての教科書について調査・研究を実施した。その後、学識経験者、学校関係者、保護者、教育委員会、地域関係諸団体などからなる教科書選定委員会において、教科書研究員の報告、教科書展示会からの感想・意見等の資料を踏まえて協議し、教育委員会に意見・具申した。

最終的に、教育委員会会議において協議し、本市の生徒にふさわしい教科書を採択し、県教委へ報告した。

複式緩和非常勤講師派遣

複式学級のある小学校に対し、きめ細かな指導を行うため、平成16年度から非常勤講師を派遣

している。

<平成30年度>

本荘小学校2学級、中緑小学校1学級、川口小学校1学級

免許外教科担任解消非常勤講師配置

小規模中学校において、免許外教科担任の解消及び生徒の学力向上のために、配置の無い教科の授業を行う非常勤講師を配置している。

<平成30年度>

桜山中学校2名、植木北中学校1名

小学校専科担当非常勤講師配置

専科教員の配置が無い5学級以下の小学校に、児童の学力を強化するため、専科指導を行う非常勤講師を配置している。

<平成30年度>

中緑小学校1名、川口小学校1名

(イ) 授業力の向上

授業力向上支援員（ステップアップ・サポーター）派遣事業

学習指導に実績のある退職教員を小・中学校へ派遣し、授業参観及び授業研究会で指導助言を行い、本市の教職員の授業力向上を図っている。平成29年度からは学校訪問でも指導助言を行っている。

年度	小学校		中学校		合計	
	派遣学校数	研修者実数	派遣学校数	研修者実数	派遣学校数	研修者実数
H22	76校	211人	32校	148人	108校	359人
H23	68校	194人	28校	98人	96校	292人
H24	63校	149人	35校	105人	98校	254人
H25	89校	378人	41校	185人	130校	563人
H26	71校	365人	33校	155人	104校	520人
H27	77校	438人	35校	162人	112校	600人
H28	66校	440人	36校	198人	99校	638人
H29	74校	479人	36校	199人	110校	678人

校（園）内研修

各学校や園においては、学校教育目標の達成のために、実態に応じて研究主題を設定し、組織的・計画的に研修を行い、各教科等の授業における「指導力の向上」及び子どもの理解や学級経営等につながる「教師としての資質や能力の向上」を図っている。

・平成29年度 講師招聘（報償費を伴う）を行った校（園）内研修の総計

幼稚園 27回 小学校 46回 中学校 27回 合計 100回

授業研究の充実（学びわくわく小中学校授業研究会）

各教科等及び特別支援教育の専門的知識を深めるとともに、教育課程及び学習指導法等について研究協議を深め、教職員の指導力の向上を図る目的で、授業研究会の充実に努めている。「授業研究会の日」を、6月・10月・2月に実施し、このうち一斉開催を中学校は10月、小学校は2月に実施する。

学校教育アドバイザー事業

平成15年度から、熊本大学教育学部の協力により、教授、准教授等をアドバイザーとして市立の小学校、中学校、高等学校及び幼稚園に招聘する。専門分野からの指導助言を得ることにより、校内研修会や教科等教育研究会の充実を図り、教職員の指導力向上に資する。

・平成29年度活用実績

	幼稚園	小学校	中学校	研究会 (小)	研究会 (中)	委員会 (センター)	計
校(園)	0	16	6	2	4		26
回数	0	21	10	4	14	32	81

・平成29年度講師数 24人(81回)

研究委嘱校(園)、研究指定校・研究モデル校

子どもたちの学力充実を図るとともに、教職員の指導力向上を図るために、課題について研究を委嘱し、成果を発表する。

・平成29・30年度 熊本市教育委員会研究委嘱・指定校(園)研究発表会発表日一覧

学校名	研究領域	研究発表日	研究主題
城南小学校 (総支・委嘱)	特別支援教育	11月2日(金)	一人一人が輝き 共に伸びゆく集団をめざして ～特別支援教育の視点をいかした授業づくり～
託麻東小学校 (総支・指定)	生徒指導	10月10日(水)	認め合い、高め合い、生き生きと学ぶ子どもの育成 ～生徒指導の三機能を生かすことを通して～
砂取小学校 (指導・指定)	道德教育	10月19日(金)	よりよく生きようとする「笑顔あふれる砂取っ子」の育成 -自分との関わりで考え、語り合う道德科の授業と、子どものよさを伸ばす評価-
託麻南小学校 (指導・指定)	学力充実	11月21日(水)	「問い」が「対話」を生み、自らを「ふり返る」授業づくり ～子ども理解からの出発～
山東小学校 (指導・指定)	学力充実	11月28日(水)	考える楽しさ、わかる喜びを実感できる子どもの育成を目指して ～「振り返り」を大切に算数の授業づくり～
城西中学校 (指導・指定)	学力充実	10月30日(火)	学び、鍛える、城西健児 確かな学力を身につけさせるための学習指導の工夫 ～学びの汎用性を高めるための組織的な実践を通して～
飽田中学校 (指導・指定)	学力充実	11月16日(金)	「誠実」で「忍耐」強く「自立」した生徒を育てる授業の創造 ～対話的かつ主体的で深い学びを生む授業改善を通して～
白山小学校 (教セ・指定)	教育の情報化 ICT活用	10月24日(水)	進んで健康づくりに取り組む白山っ子の育成 ～一人一人の教育的ニーズに応じた取組におけるICTの活用～

・平成30年度 研究モデル校(園)

学校名	研究領域	研究発表日	研究主題
健軍小学校	少人数指導 (算数・数学)	11月9日(金)	主体的・対話的で深い学びを実現する効果的な少人数指導の在り方
日吉中学校		10月17日(水)	主体的・対話的で深い学びを実現する効果的な少人数指導の在り方

桜木小学校	I C T活用	1月17日(木)	I C T機器(電子黒板・実物投影機・タブレット端末)の効果的な活用について
東野中学校		11月26日(月)	
白山小学校		10月24日(水)	平成29・30年度研究指定校研究発表会を公開授業とします。
河内中学校	道徳教育	2月13日(水)	主体的に考え、他者とともにによりよく生きようとする河内っ子の育成 ～発達段階に応じた一人一人のよさを伸ばす道徳科の授業を通して～
河内小学校			
楠中学校	小中一貫教育	11月22日(木)	ゆめに向かって、自ら考え、学びを活かす子どもの育成 ～小中連携“楠カリキュラム”の共通実践を通して～
楠小学校			
楡木小学校			
江南中学校	小中一貫教育	11月13日(火)	人や社会とのかかわり 主体的な学びを通して 地域に根ざす児童生徒の育成 ～輝く向山校区の人づくりをめざして～
向山小学校			
芳野中学校	小中一貫教育	2月26日(火)	一人ひとりの児童・生徒が深い学びを求める芳野っ子の育成 - I C Tの効果的な活用と小中連携を軸に -
芳野小学校			

小中一貫教育

富合小学校と富合中学校は、平成16年度から、小中一貫教育の特区認定を受け、小中学校間のスムーズな移行を図るとともに、子どもたちの発達段階や個性に応じた特色ある教育活動を推進している。

平成20年度からの構造改革特別区域研究開発学校設置事業の全国展開に伴い、文部科学省へ教育課程特例指定変更申請を行い、教育課程特例校としての承認を受けた。

その取組を積極的に公開するとともに、小中一貫教育検証検討委員会の議論も踏まえ、平成25年度まで小中一貫教育の成果の検証と改善を積み重ねてきたが、平成26年度から5年間の教育課程特例校の継続について承認を受けた。

平成26年度から、熊本市小中一貫教育検討委員会を発足させ、本市におけるこれからの小中一貫教育のあり方について検討している。平成28年度は、江南中学校区を幼小中連携のモデル校に指定し、小中一貫教育を見据えた連携のあり方について研究・実践、授業公開を行った。平成29年度は、幼小連携教育モデル校として碩台幼稚園と碩台小学校を、小中一貫教育モデル校として富合小学校と富合中学校を指定し、よりよい連携・一貫教育の在り方について、研究・実践を行っている。また、平成30年度は、小中一貫教育モデル校として、3つの地域(江南中学校区、芳野中学校区、楠中学校区)を研究指定し、実践的研究を推進している。

高等学校及び専門学校の活性化の推進

本市は、普通科と普通科3コース(国際・芸術・服飾デザイン)を有する熊本市立必由館高等学校(全日制高等学校)、普通科2コース(国際経済・健康スポーツ)と情報科2コース(OA会計・経営情報)を有する熊本市立千原台高等学校(全日制高等学校)、そして熊本市立総合ビジネス専門学校(商業系専門学校)を設置している。

社会の進展に対応し、生徒・学生のニーズに応じた多様な教育及び特色ある学校づくりを推進するために、魅力あるカリキュラムの編成と教育内容の充実に努めるとともに、教職員研修の充実を図っている。

平成28年熊本地震により、住家が半壊以上の被災をされた世帯へ、平成28年度から高等学校

及び専門学校の授業料、高等学校の入学料及び入学考査手数料の減免を実施している。

平成29年度より、市立高等学校の学区外枠を一部変更し、生徒会活動や部活動など、学校全体の活性化を図っている。

熊本市立必由館高等学校



生徒数（平成30年5月1日現在）

	1年	2年	3年	計
普通科	240	238	236	714
普通科国際コース	40	40	38	118
普通科芸術コース	40	40	37	117
普通科服飾デザインコース	40	40	38	118
計	360	358	349	1,067

沿革

- 明治44年 4月 熊本市立実科高等女学校として開校 修業年限2ヵ年
- 大正11年 4月 熊本市立高等女学校と校名変更 修業年限4ヵ年とする
- 昭和6年 2月 現在地に校舎新築移転
- 昭和23年 4月 熊本市立女子高等学校と校名変更 普通科、被服科併設の総合高校となる
- 昭和24年 4月 熊本市立高等学校と校名変更、男女共学となる
- 昭和32年 4月 商業科設置
- 昭和34年 4月 商業科が熊本市立商業高等学校として独立
- 昭和42年11月 創立55周年並びに校舎落成記念式典を挙行
- 昭和48年 4月 男子生徒106名が15年ぶりに入学する
- 平成13年 4月 熊本市立必由館高等学校へ校名変更
被服科廃止、校名披露・創立90周年記念式典を挙行
- 平成19年10月 新校舎落成記念式典を挙行
- 平成23年11月 創立100周年記念式典を挙行
- 平成28年 4月 熊本地震により体育館が使用不能、旧邸は全壊し、校舎も多大な被害を受ける

教育目標

校訓「至誠・進取・和敬」のもと、気品と節度ある態度を養い、正しい判断力と実践力を身に付けた、社会に貢献できる心豊かな生徒の育成を目指している。

平成13年度から普通科国際コース、芸術コース、服飾デザインコースを設置して、生徒の適性や能力を生かした教育を実践し、一人一人の生徒の進路目標の達成を目指して、学力充実に努めている。

進路状況（現役のみ実数）

進路先 卒業年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
国 公 立 大 学 等	30	23	32	26	34
私 立 大 学 等	182	190	153	173	163
短 期 大 学	21	24	24	26	27
高 等 看 護 学 校	11	16	15	16	18
専 修 各 種 学 校 等	83	75	93	64	82
進 学 計	327	328	317	305	324
就 職	8	10	18	11	19
そ の 他 未 定	16	14	14	33	5
合 計	351	352	349	349	348

部活動

- ・文化部 美術、演劇、書道、音楽、写真、JRC、放送、文芸、吹奏楽、箏曲、化学、茶道、煎茶道、和太鼓、和装文化、服飾デザイン、華道同好会、英語同好会
- ・体育部 陸上、剣道、弓道、水泳、新体操、女子バレーボール、男女バスケットボール、卓球、男女ハンドボール、ソフトボール、テニス、ソフトテニス、バドミントン、サッカー、野球

熊本市立千原台高等学校



生徒数（平成30年5月1日現在）

	1 年	2 年	3 年	計
普通科 国際経済コース	41	39	39	119
普通科健康スポーツコース	37	40	41	118
情報科 OA 会計コース	82	81	78	241
情報科 経営情報コース	41	37	40	118
計	201	197	198	596

沿革

- 昭和32年 4月 熊本市立高等学校に商業科設置
- 昭和34年 4月 熊本市立高等学校から商業科が一部分離独立 熊本市立商業高等学校となる
- 昭和39年 4月 現在地に校舎新築移転
- 昭和43年11月 創立10周年及び校舎・体育館落成記念式典を挙行
- 昭和45年11月 通学区域が県下全域となる
- 昭和49年 4月 男女共学実施 女子50名が入学
- 昭和63年 4月 情報処理科新設
- 平成12年 4月 熊本市立千原台高等学校に校名変更
商業科・情報処理科廃止

普通科(国際経済コース・健康スポーツコース) 情報科(O A 会計コース・経営情報コース)を新設し、2 学科 4 コースとなる

- 平成 14 年 5 月 体育館落成
- 平成 19 年 11 月 創立 50 周年記念式典を挙行
- 平成 24 年 8 月 第 1 期校舎建替工事着工
- 平成 26 年 10 月 新校舎第 1 期工事竣工記念式典を挙行
- 平成 29 年 11 月 創立 60 周年記念式典を挙行

教育目標

- ・志を持って学び、社会生活に必要な知識や技術及び適切な判断力と実践力を身に付け、責任感と協調性に富む人材を育成する。
- ・心豊かな人間性や社会性を持ち、国際的な視野に立って健全な社会の発展に寄与することのできる人材を育成する。
- ・自主的・自発的精神を持ち、自らの課題に積極的に取り組み、問題解決を図っていくことのできる人間を育成する。

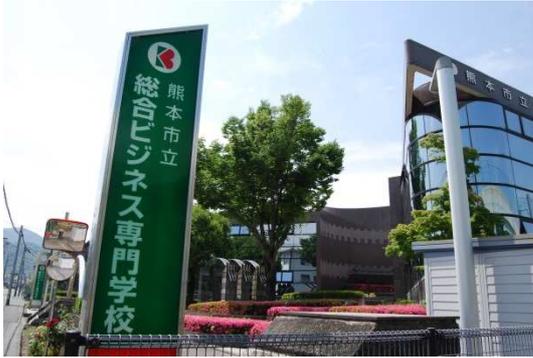
進路状況（現役のみ実数）

進路先 卒業年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
国 公 立 大 学 等	1	1	1	1	2
私 立 大 学 等	50	46	51	63	56
短 期 大 学	8	8	6	10	6
高 等 看 護 学 校	4	4	6	5	8
専 修 各 種 学 校	71	65	61	44	59
進 学 計	134	123	125	124	131
就 職	37	52	63	62	67
そ の 他 未 定	20	9	11	9	4
合 計	191	184	199	195	202

部活動

- ・文化部 英会話、ワープロ、パソコン、ライフサイエンス、ボランティア、簿記会計、吹奏楽、書道同好会、イラスト愛好会、軽音楽愛好会
- ・体育部 ハンドボール、女子バレーボール、バスケットボール、サッカー、陸上、バドミントン、野球、卓球、自転車競技、弓道、剣道同好会、水泳愛好会、ダンス愛好会

熊本市立総合ビジネス専門学校



生徒数（平成30年5月1日）

	1年	2年	計
総合ビジネス科	66	55	121
OA 経理科	7		7
計	73	55	128

沿革

- 昭和24年 3月 熊本市立商業実務員養成所創設
- 昭和30年 4月 各種学校として認可
- 昭和31年 3月 熊本市宮内町に移転
- 昭和34年 3月 熊本市立実務商業学校と改称
- 昭和54年 3月 専修学校認可 熊本市立実務商業専門学校と改称
- 平成 3年 4月 総合ビジネス科（高卒2年制の専門課程）を設置し、現校舎に移転
開校と同時に熊本市立総合ビジネス専門学校と改称
- 平成 7年 1月 総合ビジネス科卒業生に「専門士」（商業実務専門課程）の称号の付与
認可
- 平成 9年 7月 公開講座開始（ワープロ・パソコン）
- 平成11年11月 創立50周年記念式典
- 平成12年 4月 経理科（1年中卒高等課程）廃止
- 平成19年 4月 「総合ビジネス科（昼間）」経理ビジネスコース、経理情報コース、観光
サービスコース、「OA経理科（夜間）」と改編
- 平成21年11月 創立60周年同窓会祝賀会
- 平成29年 7月 学則改正、総合ビジネス科経理情報コースを情報ビジネスコースと名称
変更等

教育目標

- 「社会人としてのマナーと教養等を身に付ける人間教育」
- 「社会のニーズに応える、徹底したビジネス実務教育」

学科とコース

<総合ビジネス科（昼間：修業年限2年：専門課程）>

- ・情報ビジネスコース：確かな技術と情報のエキスパートを育成
- ・経理ビジネスコース：経理事務のエキスパートを育成
- ・観光サービスコース：観光とサービスのエキスパートを育成

<OA経理科（夜間：修業年限1年：一般課程）>：学ぶ喜びと実務のスキルアップを目指す

<実績>

- ・平成27年・平成28年・平成29年度 「オフィスマスター」認証者数連続日本一

教職員の研修（平成30年度実績）

- ・熊本市立2高等学校及び平成さくら支援学校と、4校合同人権教育研修会を開催

卒業生数（卒業年度の3月末現在）

卒業年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
総合ビジネス科	66	61	63	58	52
OA経理科	8	11	7	7	2

就職率（次年度の4月末現在）〔総合ビジネス科〕

卒業年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
就職希望者数	61	58	58	54	51
就職者数	58	56	56	52	49
就職率	95.1%	96.6%	96.6%	96.3%	96.1%

就職内定者の業種別内訳（卒業年度の3月末現在）〔総合ビジネス科〕

卒業年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
農林水産業	0	0	0	0	1
建設業	7	0	3	2	3
製造業	7	3	6	4	4
電気ガス業等	0	0	1	0	0
運輸・通信業	1	4	4	4	0
卸売・小売業	14	11	12	10	16
金融・保険業	2	0	0	1	0
サービス業	21	30	30	30	25
その他	0	4	0	0	0
就職内定者数	52	52	56	51	49

就職内定者の職種別内訳（卒業年度の3月末現在）〔総合ビジネス科〕

卒業年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
事務	39	29	33	25	26
営業・販売	2	8	6	12	4
技能	0	0	6	1	2
サービス	4	14	9	6	14
総合	4	0	2	6	2
その他	3	1	0	1	1
就職内定者数	52	52	56	51	49

就職者の地域別内訳（次年度の4月末現在）〔総合ビジネス科〕

卒業年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
熊本市内	43 74.1%	39 69.6%	44 78.6%	46 88.5%	31 63.3%
熊本市外（県内）	11 19.0%	11 19.6%	10 17.9%	4 7.7%	9 18.4%
県外（九州内）	4 6.9%	4 3.6%	2 3.6%	0 0.0%	3 6.1%
県外（九州外）	0 0.0%	2 7.1%	0 0.0%	2 3.8%	6 12.2%
就職者数	58	56	56	52	49

最近の主な就職先一覧（過去5年間）

建設業	熊本地区生コンクリート協同組合、前田産業、山本建設、永伸、小城板金金属工業、こざき、コスモホーム、西日本システム建設、ミナミ冷設、川崎ハウジング九州、エスケーホーム
製造業	パド・プレスト、愛三熊本、お菓子の香梅、再春館製薬所、三栄工業、不二宮製作所、有明グリーンエネルギー、エイムテック、九州クラフト工業、熊本シール工業、トータルメディア開発研究所、ふくとく大成、ホンダテクノフォート、オジックテクノロジーズ、飯塚電機工業、アクシスクリエイト、イズミ車体製作所、フュージョン
運輸・通信業	ウルトラハウス、ベアールルートシステム、ソフトバンク、九州産交バス、JR九州旅客鉄道、通信館、SORA シムグループ、熊本製粉ロジスティクス、熊本計算センター
卸売・小業	ケイワード九州、新生堂、植木青果市場、えがお、おすそわけ村、三興パルプ継手、SHIN-EI、タケシタ調剤薬局、東光石油、トヨタ L&F 熊本、トライアルカンパニー、ドラッグミュキ、日創建材、ネットヨタ熊本、橋本屋、フクダ電子西部南販売、ARROWS、熊本トヨペット、ジーユー、大鳥屋、古荘本店、マナベインテリアハーツ、むつみ企画、愛住宅、キュート - グループ、熊青西九州青果、熊本ヤクルト、コメリ、双葉、マックスパリュ九州、One Flower、IHJ、ウエダ、上田商会、熊本ダイハツ販売、坂井幸吉商店、多田産業、日創建材、林田塗料商事、肥後石油、ビッグモーター、熊本日野自動車、野島鉄鋼店、栄屋フーズ、原口建材店、白熊商事、DNS（ドゥ・ヨネザワ、ドコモショップ）、アヴェル、日新薬品、新星堂、B.Bネットワークス、パル、DIANA
金融・保険業	くまもと共済、明治安田生命保険
サービス業	加藤神社、JA宇城、ANA クラウンプラザホテル熊本ニュースカイ、熊本ホテルキャッスル、ホテルニューオータニ熊本、アズマシティ開発、エフ・ソルト、MSS、キャリア・サポート、経営合理化研究所、JTB 熊本リレーションセンター、東臣、ホームセキュリティー、未来税務会計事務所、守田税理士事務所、メルパルク、愛誠会、熊本泌尿器科病院、ひなた、松見内科クリニック、アニス、植田観光、エース観光開発、熊本清掃社、彩巧堂、サウスポイント、セドナエンタープライズ、田上事務所、ネオエンタープライズ、ネオ倶楽部、JR九州ホテルズ、JR九州旅行、マリーゴールド、ドゥ・ヨネザワ、トヨタレンタリース熊本、熊本厚生事業福祉会、仁誠会クリニック、岱明幼稚園、萬生会、赤塚智哉税理士事務所、アドルーム、おしゃれクリーニングホワイト急便、九州中央トラベル、城の湯、セルモ、山一観光、ホテル日航熊本、南福岡グリーンホテル、伸和住拓、いとう歯科医院、上ノ郷保育園、コスモス保育園、原眼科、ふわわ保育園、よねむら歯科、アイオ、3 to 1、ナトーコンピュータ、パインシステム、樋口信夫公認会計士事務所、ザ・スタイルオブエクセレント、四季の丘、ホテル法華倶楽部熊本、熊本利水工業、光暉不動産管理センター、TAKASUGI、明和不動産、エクセル歯科、熊谷耳鼻咽喉科医院、誠心会、肥後メディカルズ、慶賓館、人吉新聞社、すがコーポレーション、熊本地所エイブルネットワーク、ヤマト自動車、真光会（三和荘）、済生会熊本病院、ウエディングボックス、Felice、熊本県PTA教育振興財団、イオンエンターテイメント、ザ・ニューホテル熊本、日隈病院、三井ガーデンホテル熊本、ホテルオリオンモトリゾート&スパ
その他	日本郵便、クラウンコンサルタント

(ウ) 少人数学級・少人数指導の充実

少人数学級・少人数指導

子ども一人一人の個性に応じたきめ細かな指導を行うため、少人数学級や少人数指導を実施している。

35人学級の導入時期

学 年	導入時期
小学校1年	平成15年度
小学校2年	平成16年度
小学校3年	平成18年度
小学校4年	平成19年度
中学校1年	平成21年度

少人数学級の具体的な取組

- ・1学級の子どもの数の上限を40人より少なくする少人数学級を実施している。

小学校1年生の学級編制の標準を35人に引き下げ、35人以下学級を推進すること等の法律が改正され、平成23年度から全国的に実施されている。

- ・平成15年度から35人学級(1学級の子どもの数の上限が35人)を段階的に導入し、現在では、小学校1～4年生と中学校1年生の全学級で35人学級を実施している。
小学校1・2年については、県下全小学校で35人学級を実施

少人数指導の具体的な取組

- ・1つの学級の授業を複数の教師が行ったり(チーム・ティーチング)、1つの学級を複数に分けて各々の教師が授業を行ったりする。
- ・公開授業を実施するほか、少人数指導における運営の在り方や指導法の研究に取り組み、共有化を図る。また、広報紙やホームページ等を通し、多くの教職員が様々な場で学べるようにする。
- ・平成26年度から小学校、中学校で少人数指導の研究モデル校を指定し、指導方法工夫改善加配の教員を活用した少人数指導法の実践研究を実施している。

少人数学級・少人数指導による指導法の研究

研究推進

- ・研究モデル校(少人数指導研究モデル校2校)による研究

研究内容の共有化

- ・少人数指導研究モデル校(2校)で実施する公開授業及び授業研究会
- ・主体的・対話的で深い学びを実現する効果的な少人数指導の在り方(授業づくりセミナー、トワイライト研修等のSD活性化支援研修)
- ・パッケージ研修による校内研修支援
- ・ホームページや広報紙をとおしての広報活動の実施

(エ) 理数教育の充実

理数教育の充実

理科や算数・数学などを学ぶことの意義や楽しさを実感させ、基礎的・基本的な学習内容の習得と、思考力・判断力・表現力等を育てるための活用に向けて、授業等の改善に努める。そのために、次のような視点で具体的な取組を進めていく。

- ・導入から結果・考察、結論まで、子どもの思考がつながる授業づくり。

- ・ 観察・実験等の体験的な学習活動の充実。
- ・ 比較や分類、関連付けといった考えるための技法、帰納的な考え方や演繹的な考え方などを活用して説明する学習活動の充実。
- ・ 仮説や予想を立てて、観察・実験を行い、その結果を考察し、表現する問題解決的(探学的)な学習活動の充実。
- ・ 学習に見通しを持ち、学習したことを振り返る活動の充実。
- ・ 日常生活や社会との関連を図った学習活動の充実。
- ・ 理科実験事故防止講習会等の研修の充実

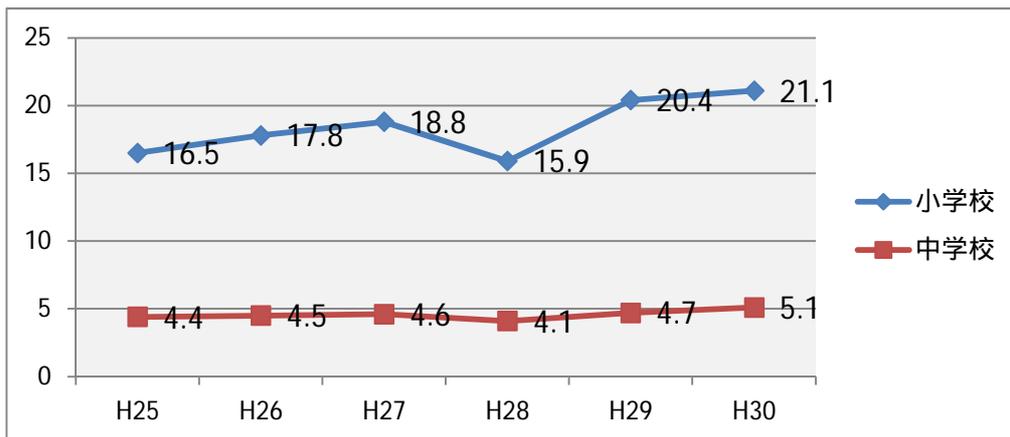
学校図書館の充実

(ア) 学校図書館の効果的な活用

学校図書館司書業務補助員配置

学校図書館の機能の充実と円滑な運営を期するため、図書館主任や司書教諭の補助として、図書館業務にあたる司書業務補助員を、平成12年度から市立全小・中学校に配置している。

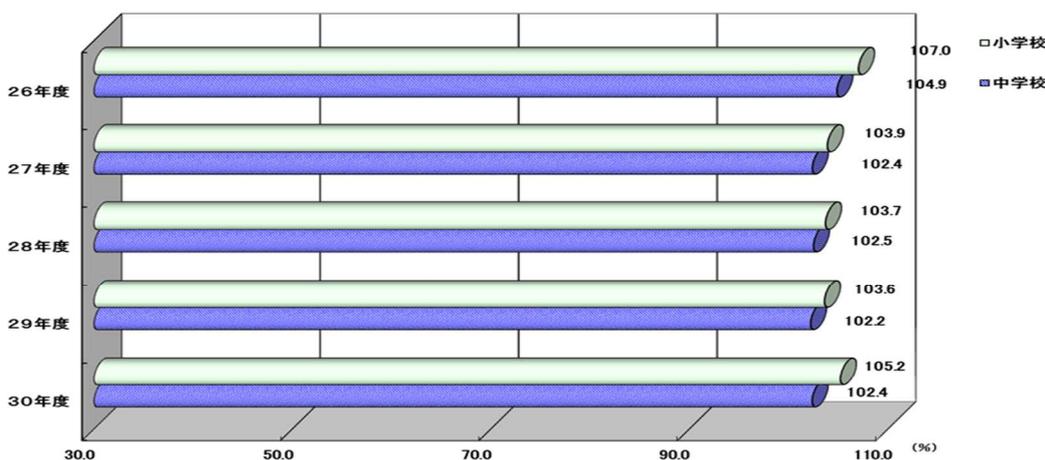
< 4月～6月における1人あたりの館外貸出冊数(単位:冊)>



蔵書購入

文部科学省が定める「学校図書館図書標準」に基づき、全校が100%を達成するよう蔵書の充実を図っている。図書購入費(平成29年度): 小学校1校あたり平均20万円、中学校1校あたり平均28万円

< 学校図書館図書標準冊数に対する整備率の推移 >



(イ) 学校図書館支援センターの推進

学校図書館支援センター推進事業

庁内関係部署との連携のもと、学校図書館支援センターを中核にして、蔵書データベースと情報ネットワークの管理、図書物流システムの運営など、学校図書館や市立図書館・公民館等図書室の図書を活用した授業支援や読書活動を推進している。

このことにより、学校や家庭における子どもの読書活動を支援し、子ども達が本に触れ、本に親しむ機会を創出している。

これまでの主な実績

- ・平成13年度 学校図書館蔵書のデータベース化、図書の検索・貸出の電算化
- ・平成14年度 学校図書館及び市立図書館・公民館図書室の共通利用カードの発行
- ・平成14・15年度 研究実践協力校43校による図書資料の流通試行
- ・平成14～16年度 「物語定期便」用図書の購入
- ・平成16年度 市内全小中学校117校における図書資料の流通開始
- ・平成16年度～ 調べ学習フェスタ(平成21年度より調べ学習コンクール)の実施
- ・平成17年度 読書活動ホームページの開設
- ・平成18年度 学校図書館支援センターの開設
- ・平成20年度 学校図書館支援センター事務局を市立図書館に移行
- ・平成21年度～ 小学校1・2年生向けの良書を紹介した冊子「としょかんへおいでよ」の作成と配布
- ・平成22年 小学校1・2年生向けの良書紹介冊子掲載図書セット貸出開始
- ・平成23年度～ 新「物語定期便」の学校間巡回開始
- ・平成27年度～ 小学校3・4年生、小学校5・6年生、中学生向けの良書を紹介したリーフレットの作成と配布及び掲載図書の購入
- ・平成28年度～ 小学校3・4年、小学校5・6年、中学校(各30校)へ良書を紹介したリーフレット掲載図書のセット貸出開始

主な事業

・物語定期便

市立図書館が管理する、1セット120冊の物語図書等を「物語定期便」として各学期内に4週間に1回の周期で各学校に貸し出している。

なお、長年の使用に伴い、平成22年度に各学校の学校図書館司書業務補助員等が選書を行い、物語定期使用図書の買い替えを行った。

・リクエスト便

調べ学習用の図書や物語図書等を児童生徒、教職員のリクエストに応じて、他校や市立図書館・公民館図書室等から貸借するしくみのことで、書名を決めて依頼する「書名リクエスト」と、単元やテーマ等により依頼する「テーマリクエスト」の2種類の依頼方法を実施している。このほか、「特別支援学級図書セット」、「郷土資料セット」といったパッケージ化した図書資料セットのリクエストも受け付けている。

図書配送冊数の推移 H25～H29

(単位:冊)

年度	物語定期便 (配送冊数)	リクエスト配送冊数			合計
		学校 - 学校 (配送冊数)	市立図書館 - 学校 (配送冊数)	計	
H25	99,236	22,000	8,779	30,779	130,015
H26	97,482	22,534	8,209	30,743	128,225
H27	96,960	22,021	8,861	30,882	127,842
H28	105,912	23,240	10,359	33,599	139,511
H29	105,248	23,687	9,822	33,509	138,757

就学支援の充実

就学援助費

経済的な理由によって、就学が困難と認められる児童生徒の保護者に対して、学用品費、学校給食費等の援助を行っている。なお、平成28年度以降は、熊本地震により経済的な理由で就学困難と認められた分を含む。

		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
小学校	児童総数	40,924	40,934	40,790	40,236	40,747
	認定者数	5,645	5,715	5,889	6,093	6,005
	認定率	13.8%	14.0%	14.4%	15.1%	14.7%
	就学援助費支給実績 (単位:千円)	366,718	400,147	413,238	417,805	428,111
中学校	生徒総数	20,531	20,332	20,271	19,854	19,574
	認定者数	3,422	3,411	3,476	3,439	3,321
	認定率	16.7%	16.8%	17.1%	17.3%	17.0%
	就学援助費支給実績 (単位:千円)	348,653	366,945	373,273	378,443	379,186
合計	児童生徒総数	61,455	61,266	61,061	60,090	60,321
	認定者総数	9,067	9,126	9,365	9,532	9,326
	認定率	14.8%	14.9%	15.3%	15.9%	15.5%
	就学援助費支給実績 (単位:千円)	715,371	767,092	786,511	796,248	807,297

児童数及び生徒数は、5月1日現在の児童生徒数、認定者数は決算時認定者数。

奨学金貸付事業

経済的理由により修学が困難な生徒、学生等に対して奨学金の貸付けを行い、社会に貢献し得る人材の育成を図ることを目的に、平成14年度から開始された制度である。また、平成20年度から新たに、家計の急変等を対象とした奨学金の貸付けを実施している。

なお、平成28年熊本地震により、家計急変等による募集と奨学金の返還猶予を実施した。

貸付対象者 次の要件をすべて満たす者であること。

- 1 本市に居住する者の被扶養者であること。
 - 2 学校教育法に規定する高等学校、高等専門学校、短期大学、大学又は専修学校の高等課程若しくは専門課程（以下「学校等」という。）に在学していること。
 - 3 経済的理由により修学が困難であると認められること。
 - 4 国、他の地方公共団体若しくはその他の団体からの奨学金（貸付けによるものに限る。）又はこれと同種の貸付けを受けていないこと。
 - 5 家計の急変等（火災・風水害等、破産、失職、死亡、入院、離婚）の該当者であること。
- 5の要件は、家計の急変等を対象とした奨学金の貸付けの場合のみ。

定数及び貸付月額

区 分	定数	貸 付 月 額
高等学校、高等専門学校、専修学校（高等課程）	380人	国・公立 18,000円 私立 30,000円
大学、短期大学、専修学校（専門課程）		国・公立 42,000円（48,000円） 私立 51,000円（61,000円） （ ）は自宅外通学生

第1学年の生徒、学生等には初回貸付時に加算あり

貸付期間 在学する学校等の正規の修学年限（最終月）。ただし、家計の急変等を対象とした奨学金の貸付けは、申請した日の属する月から申請をした日の属する年度の3月まで。

返還貸付終了後6ヶ月を経て返還開始。貸付けを受けた総額を年賦・半年賦・月賦のいずれかの方法で返還（無利子）。

貸付実績

区 分	貸付年度				
	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
高等学校、高等専門学校、 専修学校（高等課程）	222人	222人	199人	198人	171人
大学、短期大学、 専修学校（専門課程）	109人	96人	84人	80人	68人
合 計	331人	318人	283人	278人	239人

特別支援教育就学奨励費

特別支援教育の振興を目的に、特別支援学級等に在籍又は通級指導教室に通学する児童生徒の保護者の経済的負担を軽減するため、学用品費、通学費等の支給を行っている。

		平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
小学校	児童総数	40,924	40,934	40,790	40,236	40,747
	対象者数	1,492	1,604	1,729	1,830	1,940
	認定者数	784	838	867	947	1,004
	奨励費額(単位:千円)	16,515	18,925	19,783	20,116	22,526
中学校	生徒総数	20,531	20,332	20,271	19,854	19,574
	対象者数	448	476	473	576	647
	認定者数	269	263	253	273	302
	奨励費額(単位:千円)	11,949	11,114	9,791	10,471	12,211
計	総数	61,455	61,266	61,061	60,090	60,321
	対象者数	1,940	2,080	2,202	2,406	2,587
	認定者総数	1,053	1,101	1,120	1,220	1,306
	奨励費額(単位:千円)	28,464	30,039	29,574	30,587	34,737

児童数及び生徒数は、5月1日現在の児童生徒数、認定者数は決算時認定者数。

私立学校助成

市内に私立高等学校を設置する学校法人に対して、教職員の資質を高めるため教職員の研修・研究に要する経費の一部を補助し、私学の振興を図っている。

・年間助成額 学校法人 13法人 30,000千円

市内に私立高等学校を設置する学校法人に対して、部活動に係る費用の一部を補助し、部活動を通じた高校生の健全な育成を図っている。

・年間助成額 学校法人 13法人 15,000千円

教職員研修の充実

「熊本市教員等の資質向上に関する指標」の活用

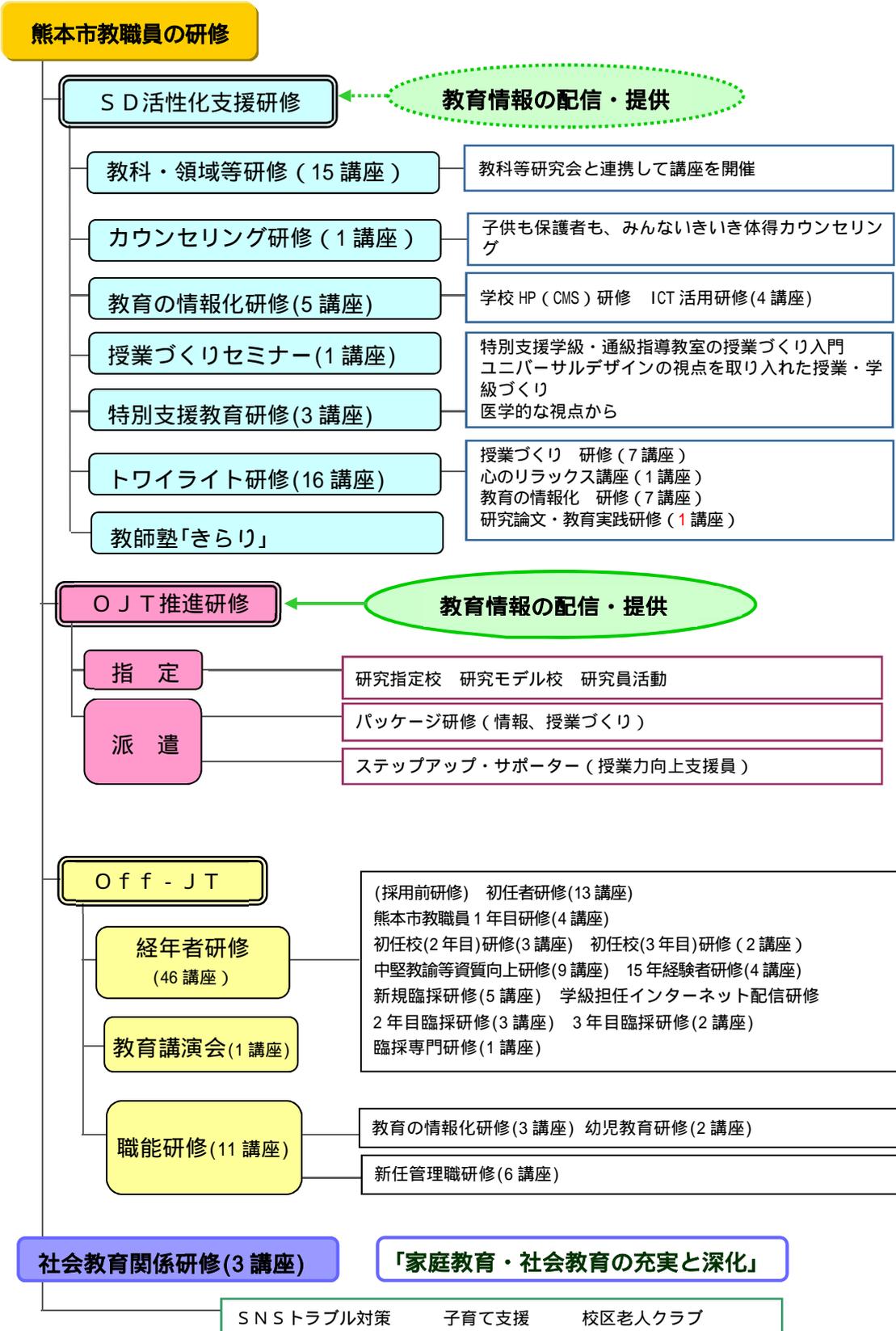
本指標は、平成29年度に国が定める「公立の小学校等の校長及び教員としての資質の向上に関する指標の策定に関する指針」を踏まえ、教員等の資質向上や人材育成の道しるべとして、経験段階に応じて求められる資質・能力を職種ごと(校長・教頭・園長、教員、幼稚園教諭、養護教諭、栄養教諭・学校栄養職員)に明確にした。

今後、この指標がすべての学校や教育委員会主催の研修の場面で周知・確認され、教員等がそれぞれの経験段階に応じて求められる資質を身に付け向上しながら、「教育都市くまもとの教職員像」を目指す。

自己啓発の活性化を支援する研修の推進

広い視野と使命感、専門的知識や能力をもった教職員を育成し、教職員力（マネジメント力・実践的指導力・教師としての基盤）の向上を図るために、教職員の研修の場と機会を確保するとともに研修内容の充実を図る。

研修体系



キャリアステージとし

キャリア ステージ	着任時	教職 1 年目	教職 6 年目	教職 7 年目
		基礎・向上期（1～6年）		向上
求められる姿	教育に対する知見を深め、求められる資質・能力の基盤を形成する。	先輩の指導を受けながら、組織の一員として誠実に職務を遂行する力を身に付ける。 学習指導・生徒指導に関する職務の基礎的な理解及び基礎的な指導技術や技能を修得する。		ミドルリーダーとして努め、同僚と連携しな自らの実践を省察を修得し、学び続ける

教職とし

教育公務員の使命と責任
社会人に求められる基礎的な能力

倫理観 使命感 責任感 教育的愛情・情熱
総合的な人間性・人権感覚 社会性・コミュニケーション力

教職の

【教員(小・中・高)】

授業づくり
授業構想力 授業実践・評価・改善
情報機器・教材活用
学級・集団づくり
児童生徒理解 学級経営
生徒指導・教育相談とキャリア教育
配慮を要する児童生徒への支援
マネジメント力
学校組織の理解と運営 学校安全・危機管理
家庭・地域、関係機関との連携
他の教職員との連携・協働と人材育成

【養護教諭】

専門領域
保健管理 保健教育 保健組織活動
健康相談 保健室経営
学級・集団づくり
児童生徒理解 学級経営
生徒指導・教育相談とキャリア教育
配慮を要する児童生徒への支援
マネジメント力
学校組織の理解と運営 学校安全・危機管理
家庭・地域、関係機関との連携
他の教職員との連携・協働と人材育成

求められる資質

Off-JT

キャリア ステージ	採用 前	着任時	教職 1 年目	教職 6 年目	教職 7 年目
		基礎・向上期（1～6年目）			
経年者 研修	採用 前 研修		初任校研修 初任者研修(法定研修) 2年目研修・3年目研修		中堅教諭等資質 7年目～10年目
その他の 研修			熊本市教職員1年目研		
		職能研修(管理職研修、新任管理職研修、主任・担当者会研修、幼児教育研修等) 教育講演会 学びわくわく授業研究会 指導改善研修 臨時的任用教職員研修 教員免許状更新講習			

OJT 学校現場で、実際の業務を通じて教職員として必要な技能を修得させる研修

- 1 校内研修
- 2 校内研修支援(パッケージ研修・出前講座・指導主事派遣等)
- 3 ステップアップサポーター・学力向上支援員派遣
- 4 研究委嘱校・指定校・モデル校・自主研究発表会
- 5 教育情報の配信

教育都市くまも

～人間的な魅力にあふれ
「くまもとの人づくり」を
1 いつの時代も求めら
2 今、時代が特に求め

ての教職員研修体系

熊本市教育委員

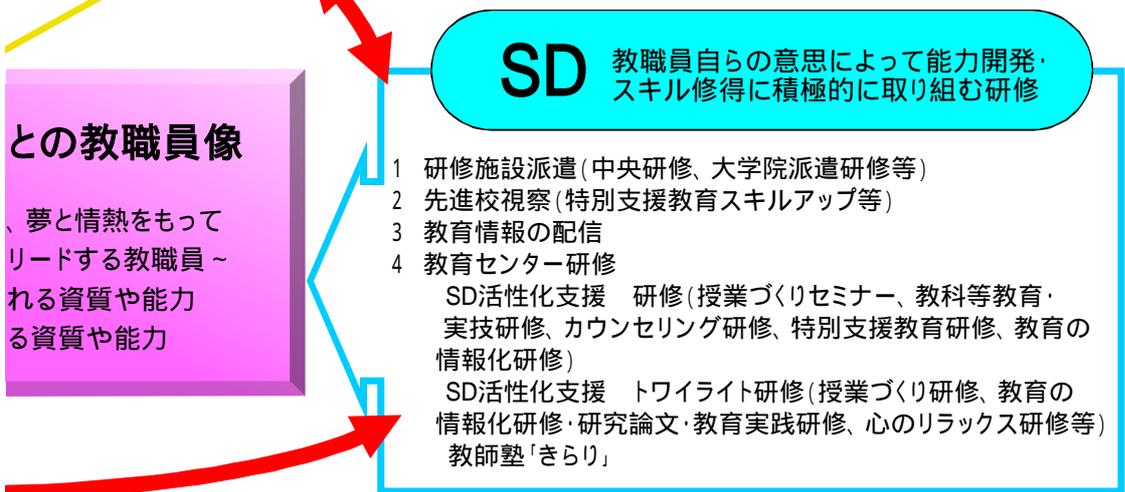
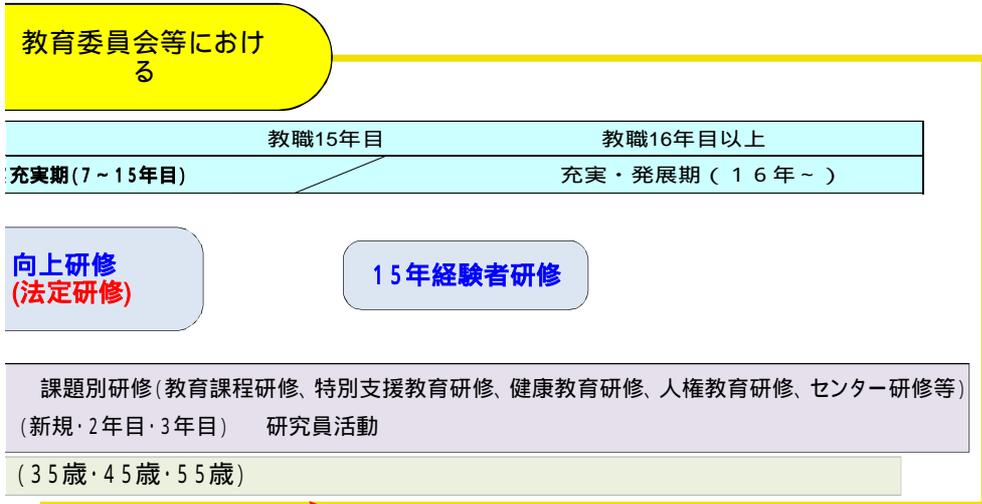
教職15年目	教職16年目以上
・ 充実期（7～15年）	充実・発展期（16年～）
組織に貢献しようとする意欲と実践力の向上に から着実に業務を遂行する力を身に付ける。 することによって、実践的・専門的な知識や技能 力を伸ばす。	リーダーとして全園・全校的視野に立った企画力・経営力およびチームで業 務を遂行する力を身に付ける。 自らの実践を人材育成の視点に立って省察し、高度な知識や熟練した技 能を生かして、教職員の力量形成を支援する。

ての素養

専門性・探究力・想像力 自ら学び続ける研究能力

実践

【栄養教諭・学校栄養職員】	【幼稚園教諭】
専門領域 給食管理 食に関する指導 学級・集団づくり 児童生徒理解 学級経営 生徒指導・教育相談とキャリア教育 配慮を要する児童生徒への支援 マネジメント力 学校組織の理解と運営 学校安全・危機管理 家庭・地域、関係機関との連携 他の教職員との連携・協働と人材育成	教育・保育 保育構想力 環境の構成 情報機器・教材 活用 幼児理解 個への対応 教育相談 配慮を要する幼児への支援 マネジメント力 学校組織の理解と運営 学校安全・危機管 理 家庭・地域、関係機関との連携 他の教職員との連携・協働と人材育成



■校外研修（Off-JT）における経年者研修

講座名	研修の目的		
初任校研修	<ul style="list-style-type: none"> 先輩の指導を受けながら、組織の一員として誠実に職務を遂行する力を身に付ける。 学習指導・生徒指導に関する職務の基礎的な理解及び基礎的な指導技術や技能を修得する。 	初任者研修	教職員としての基礎・基本
		熊本市教職員1年目研修 (初任者研修修了者)	熊本市の教職員としての資質・能力と幅広い知見
		初任校(2年目研修)	主に学級経営、保健室経営、給食室経営に関する基礎・基本について
		初任校(3年目研修)	主に学習指導に関する指導技術の向上
中堅教諭等資質向上研修	<ul style="list-style-type: none"> ミドルリーダーとして組織に貢献しようとする意欲と実践力の向上に努め、同僚と連携しながら着実に業務を遂行する力を身に付ける。 自らの実践を省察することによって、実践的・専門的な知識や技能を修得し、学び続ける力を伸ばす。 		
15年経験者研修	<ul style="list-style-type: none"> リーダーとして全園・全校的視野に立った企画力・経営力およびチームで業務を遂行する力を身に付ける。 自らの実践を人材育成の視点に立って省察し、高度な知識や熟練した技能を生かして、教職員の力量形成を支援する。 		
新規臨採研修 2年目臨採研修 3年目臨採研修	<ul style="list-style-type: none"> 熊本市教育公務員としての自覚 学校経営重点計画を活かした課題解決 キャリアステージの意識化と自己課題の解決 	「初めての学級担任」 臨採研修 (インターネット配信研修)	ダウンロードした事例問題について校内で管理職等から助言を受けながら、その対応や解決策を考えることで、担任としての指導力や対応力を身につける。

社会体験研修は、教育現場とは異なる職場で働く人々の勤労意識に学び、社会人としての在り方を考えることを目的とし、高校初任者研修で2日間行っている。

■新任管理職研修

◇事業の目的

新任の学校管理職に対して、事例研修や講話・演習等を取り入れた研修を実施し、学校管理職としてのスキルや資質・力量を高めるとともに、実践的かつ総合的な学校経営力の向上を図るために、平成26年度から職能研修として開講している。

◇平成29年度の実績（受講生：新任校長20人、新任園長3人、新任教頭26人）

年間6回の研修（悉皆研修3回、トワイライト研修2回、学校問題事例研究発表会1回）を実施。

◇平成30年度の事業（受講生：新任校長17人、新任教頭26人）

年間6回の研修（悉皆研修5回、トワイライト研修1回）を実施。

■教師塾「きらり」

◇事業の目的

教師の授業力向上と「学び続ける教員」としての資質を育成することを目的にして、平成24年度から開講された。採用4年目から10年目までの幼稚園及び小中高等学校特別支援学校教諭・養護教諭を対象とした希望研修であり、塾生は1年間の研修を受ける。塾生は、経験豊かで優れた授

業力をもつ師範による「模範授業」や全国的に著名な実践家による「講師招聘授業」を参観する。また、研究授業を公開したり、実技講座を受講したりする。それらの活動をとおして授業の実践的指導力やそれを支える理論を学ぶ。

平成29年度は、先輩塾生から学ぶ講座として、先輩塾生の道徳研究授業を行い、授業参観と授業研究会を行った。

さらに、市外の先進校・研究実践校に学ぶために、師範5人と先輩塾生1人の派遣研修を実施した。

平成30年度は、熊本地震から学ぶ防災教育や情報モラル教育の講座など、教科教育以外を学ぶ場も設定した。



<平成29年度の実績（塾生19人）>

特別講師招聘授業	2回
外部講師による講話・模擬授業	6回
師範の指導授業	19回
塾生の研究授業	38回
実技講座	8回
派遣研修	6人

<平成30年度の事業（塾生17人）>

特別講師招聘授業	2回
外部講師による講話・模擬授業	4回
師範の指導授業	17回
塾生の研究授業	34回
実技講座	8回
派遣研修	5人程度

⑤教員のスキルアップ、サポートの充実

■研修の充実（ICTを活用した「わかる授業」の実現）

<研修概要>

- ・情報教育担当者研修（各校1人半日講座）
- ・ICTを活用した授業づくり研修（各校1人半日講座）
- ・情報モラル教育推進リーダー研修会（各校1人半日1回）
- ・ICT活用研修（希望者）5講座
- ・トワイライト研修（教科指導におけるICT活用、児童生徒の情報活用能力の育成）9講座
10日
- ・幼・小・中・高等学校・特別支援学校の保護者対象へのネットトラブルの現状と対策研修
（1講座）
- ・パッケージ研修によるICT活用の校内研修支援

■研究・開発の充実（ICTを活用した授業づくり、児童生徒の情報活用能力の育成）

<研究概要>

- ・地域教育情報ネットワークシステムの冗長化
- ・「わかる授業」のためのデジタル教材開発
- ・教育情報提供システムの開発（動画番組「先生ちゃんねる」「英語の部屋」等）
- ・情報モラル教育カリキュラム開発と推進
- ・研究指定校（ICT活用）による研究
- ・研修プログラムの研究開発
「ICTを活用した授業づくり研修開発」
「児童生徒の情報活用能力育成のための研修開発」

「電子黒板、デジタル教科書等 I C T のよさを活かした授業づくり研修及び校内研修
支援のためのパッケージ研修の開発」

「情報活用能力育成のための研修開発」

「情報モラル教育の啓発と普及研修開発」

- ・教育情報及び指導法等の情報提供システムの開発
- ・情報モラル教育の推進のための指導法等の研究
- ・研究モデル校（I C T 活用 3 校）研究指定校（教育の情報化 2 校）による研究（平成 2 7 年度）
- ・研究モデル校（教育の情報化 1 校）指定（平成 2 8 年度）
- ・研究モデル校（教育の情報化 1 校）指定（平成 2 9 年度）
- ・研究モデル校（教育の情報化 1 校）指定（平成 3 0 年度）
- ・校務の情報化推進のための調査研究

■サポート体制の充実（「わかる授業」の実現のための I C T 支援員による支援の充実）

＜支援概要＞（I C T 支援員（1 6 人）学校担当及び教材作成担当制）

- ・授業支援
- ・校内研修支援
- ・校内 L A N 活用支援
- ・ネットワーク管理
- ・電話等問い合わせ支援、障害・トラブルへの出前対応
- ・授業用デジタル教材作成
- ・指導案のデータベース化等校務の I C T 化支援

■教育情報ネットワークに関する事業

＜企画＞

- ・教育の情報化推進に向けての企画調整
- ・ネットワーク及び I C T 環境整備

＜管理＞

- ・ネットワーク等管理
- ・情報端末管理及び学校対応

＜運営＞

- ・教育センターホームページ運営
- ・教育の情報化に向けた I C T 活用の推進
- ・I C T 支援員による授業及び校内研修等の支援、メンテナンスやトラブル対応



学校における教育の情報化の実態等に関する調査結果（平成 2 9 年 3 月現在）

（単位：％）

コンピュータ整備の実態等

	教育用コンピュータ1台当たり 児童生徒数				普通教室の LAN 整備率			
	合計	小学校	中学校	高等学校	合計	小学校	中学校	高等学校
全国平均	5.9	6.7	5.9	4.8	89.0	87.9	86.8	94.7
熊本県	5.1	6.9	4.5	3.4	94.3	95.4	93.3	95.9
熊本市	12.3	16.1	8.9	5.0	99.6	100.0	100.0	100.0

教員の ICT 活用指導力の状況

	A 教材研究・指導の準備・評価などに ICT を活用する能力				B 授業中に ICT を活用して指導する能力				C 児童・生徒の ICT 活用を指導する能力			
	合計	小学校	中学校	高等学校	合計	小学校	中学校	高等学校	合計	小学校	中学校	高等学校
全国平均	84.0	85.1	82.0	84.9	75.0	77.6	71.7	74.2	66.7	69.8	61.0	69.8
熊本県	86.7	88.0	83.6	87.3	81.2	83.4	77.6	80.6	70.7	72.4	65.4	73.9
熊本市	87.0	88.9	84.0	82.2	80.1	83.0	75.7	68.3	66.6	71.0	59.5	58.6

	D 情報モラルなどを指導する能力				E 校務に ICT を活用する能力			
	合計	小学校	中学校	高等学校	合計	小学校	中学校	高等学校
全国平均	80.0	83.3	77.5	80.6	80.2	80.6	78.4	83.5
熊本県	83.8	85.7	80.9	84.3	81.9	82.1	79.0	85.2
熊本市	86.0	87.8	83.0	82.2	80.4	81.6	78.2	81.5

(3) 健やかな体を育む教育の推進

生涯にわたって健康的な生活を送ることができるよう、基本的な生活習慣の定着、運動の習慣化や食育の推進など、子どもたちの健康増進や体力の向上に努めます。

①健康で規則正しい生活習慣の育成

児童生徒が、健やかな学校生活を送るとともに、生涯にわたって健康的な生活習慣を身につけることができるように、家庭や地域及び関係機関等と連携しながら健康で規則正しい生活習慣の育成を図ります。

■性に関する指導

性に関する正しい判断と行動ができる児童生徒の育成とともに指導者の養成及び指導力の向上を目指している。平成16年3月に発刊した熊本市の性教育《指導案集》の見直しを行い、平成26年3月には熊本市の性に関する指導《指導案集》を発刊した。

○平成29年度実績

- ・性に関する指導第一次研修会（実践発表、講演）：参加者153人
- ・性に関する指導第二次研修会（中学校授業研究会）：参加者178人

■喫煙、飲酒、薬物乱用防止教育

喫煙、飲酒、薬物乱用の危険性や有害性を認識させる教育を推進し、指導者の養成及び指導力の向上を目指す。

○平成29年度実績

- ・各小中高等学校における喫煙・飲酒・薬物乱用防止教室の開催：実施校137校（分校を含む）
- ・喫煙、飲酒、薬物乱用防止教育研修会の開催：参加者141人

■健康診断

現在の子どもたちを取り巻く生活環境の変化に伴う運動量の減少や不規則な食生活、肥満傾向児童生徒の増加など多くの課題を抱える中、健康管理と自己管理能力を育てるために健康診断を行っている。

■望ましい生活習慣の育成

○小児生活習慣病予防検診

小児期の肥満は成人の肥満に移行する確率が高いといわれている。また、その成人の肥満が生活習慣病の大きな危険因子であることから、小児期の肥満に早期に対応し、意識の高揚を図るため、小学4年生の肥満度20%以上の児童に対して、検診と保護者への指導を実施している。

	小4児童数 (A)	肥満度20%以上の児童数(B)	肥満度20%以上の児童割合(B/A)	受診児童数(C)	受診した児童の割合(C/B)
平成25年度	6,783人	589人	8.71%	314人	53.3%
平成26年度	6,773人	602人	8.89%	321人	53.3%
平成27年度	6,525人	526人	8.06%	273人	51.9%
平成28年度	6,805人	616人	9.05%	330人	53.6%
平成29年度	7,202人	659人	9.15%	332人	50.1%

○生活習慣改善パンフレットによる指導と啓発

次年度小学校入学予定者の保護者に対し、就学時健康診断時において、生活習慣改善啓発パンフレットを配付し、基本的な生活習慣について啓発している。また、児童生徒へは、生活習慣改善啓発パンフレットを活用した指導を推進している。

○健康手帳の活用

肥満傾向にある子どもに対し、健康手帳を活用することによって、家庭と連携した指導を行い、小児生活習慣病の減少を目指している。

②体力づくりの推進

生涯を通じて運動に親しみ、健康で安全な活力ある生活を送るために、適切な運動・調和の取れた食事・十分な休養睡眠の「健康3原則」の観点から、幅広い体力向上の推進に努めている。

■いきいき健康づくりプログラムの活用

子どもたちの体力向上を図るプログラムを策定し、その内容を各学校に紹介し、各々の学校が主体的に体力向上の実践に取り組んでいく。

○プログラムの内容

<教科体育及び教科外体育等での取組>

- ・教科体育
- ・教科外体育
- ・教具等の工夫

<健康な生活に関する取組>

- ・健康な生活習慣に関する指導例
- ・調和のとれた食事

<家庭との連携・啓発に関する取組>

■運動大好き大作戦

平成28年度から、スポーツ庁委託事業（子供の体力向上課題対策プロジェクト）を受け、小学校をモデル校に指定し、教育委員会を中心に体育・スポーツに係る専門性を有する団体等が連携して、多彩な人材を効果的に活用する取組を展開する。

(平成28年度モデル校)

慶徳小学校、白坪小学校、託麻南小学校

(平成29年度モデル校)

画図小学校、力合小学校、慶徳小学校、白山小学校

■総合運動部の設置推進

種々の運動を経験できる総合運動部の設置を推進する。

平成29年度設置小学校数 35校

■運動部活動の適正な推進

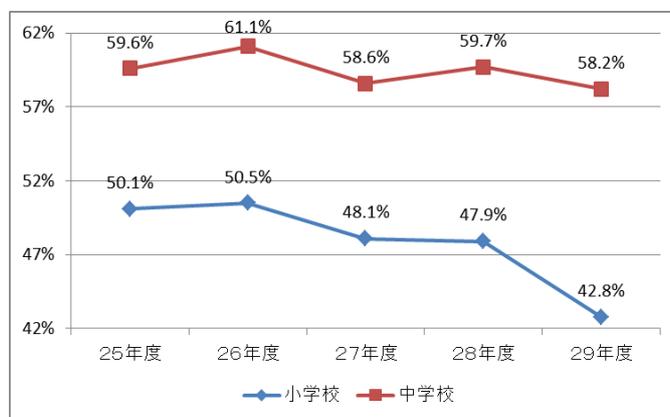
運動部活動は、学校教育活動の一環として、体力の向上や健康の増進を図ることなどを目的とし設置されている。

○平成29年度運動部活動設置数

小学校 369部

中学校 485部

運動部活動加入状況推移（平成25年度～平成29年度）



■熊本市わくわくチャレンジ長なわとびフェスタの実施

平成24年度から新たに体力向上を目的として、小学校を対象に「熊本市わくわくチャレンジ長なわとびフェスタ」を冬場の11月から翌年2月にかけて実施している。参加申請のあったクラス単位で「8の字跳び」を競い合い、学校賞及び各部門ランキング賞を表彰した。

■2019年全国高等学校総合体育大会

この大会は教育活動の一環として高校生に広くスポーツ実践の機会を与え、技能の向上とスポーツ精神の高揚を図るとともに、高校生活動も含め生徒相互の親睦を深め、心身ともに健全な青少年を育成することを目的とし、全国高等学校体育連盟が高校生最大のスポーツの祭典として開催するもの。

2019年は熊本・鹿児島・宮崎・沖縄の南部九州ブロックでの開催が決定しており、本市においては8月に剣道及び水泳（競泳）の2競技2種目を開催する。

③食育の推進

健やかな心身の育成及び生涯を通じて望ましい食生活を実践する態度を養うために、安全でおいしく楽しい給食と食に関する豊かな情報を提供するとともに、家庭や地域社会及び関係機関等との連携・協力を図り、食育を推進する。

■学校給食の概要

○経緯

昭和22年に全小学校（26校）でミルク給食が始まり、昭和26年に小学校6校で、昭和48年には中学校でも完全給食を開始した。現在、全ての小学校（92校）・中学校（42校）と一つの幼稚園（隈庄幼稚園）及び平成29年4月に開校した特別支援学校高等部（平成さくら支援学校）で給食を実施している。

○米飯給食

昭和55年から導入し、平成5年から週3回実施。（内麦飯2回）

○献立

献立作成委員会において標準献立を作成し、幼稚園、小学校及び共同調理場（中学校）毎に標

準献立を実施。

市産品を使用した「食育の日～ひごまるデー～」の献立や「味の旅」「児童生徒が考えた献立」の他、セレクト給食等、栄養バランスが取れた魅力あるおいしい献立を実施。

○物資の購入

おかずに関する物資・・・(公財)熊本市学校給食会による共同購入

パン、ご飯、牛乳等の基本物資・・・(公財)熊本県学校給食会から購入

○調理方式

- ・幼稚園 単独調理場方式 1園
- ・小学校 単独調理場方式 84校
 - 親子方式調理場 4校
 - 共同調理場方式 4校
- ・中学校 単独調理場方式 1校
 - 親子方式調理場 2校
 - 共同調理場方式 39校

○研修

給食技師研修会、給食技師調理研修会、学校給食関係者研修会、栄養教諭・学校栄養職員研修会、食育担当者等研修会、給食受入業務補助員研修会

■食に関する指導

望ましい食習慣や健康管理能力の育成を図るため、各校において食に関する指導に係る全体計画等を作成し、栄養教諭・学校栄養職員による専門性を活かした授業の実施や、学校給食の教材としての活用等、学校教育活動全体を通じて食に関する指導の推進を図っている。

■市産品の活用

平成12年度から関係課及び関係団体と連携して地域農産物の学校給食への導入を開始している。熊本市の農産物を紹介し、それを活用した給食を実施することで、地元の農業と農作物に対する児童生徒の理解を図っている。

○平成29年度導入品目数(33品目)

れんこん、すいか、みかん、米、ピーマン、せり、ほうれんそう、青ねぎ、大豆(納豆、味噌、豆腐)、キャベツ、ナス、たまねぎ、レイシ、チンゲン菜、小松菜、たけのこ、水菜、いちご、甘藷、ミニトマト、きゅうり、はるか、にら、晩柑、ブロッコリー、ネーブル、もやし、パセリ、スティックセニョール、不知火(でこぼん)、パプリカ、京菜、大根

■学校給食における衛生管理

学校給食衛生管理基準を遵守し適切な衛生管理を行い、食中毒の防止に努めている。調理従事者には、年1回の健康診断を行い、毎月2回の検便を実施するなど、調理従事者の健康状態の把握に努めている。また、長期休業期間中には、調理場内の清掃や害虫駆除を実施している。

学校給食事業安全衛生委員会では、衛生管理や作業中の事故防止等の点検と改善に努める他、保健所と緻密に連携をとり、衛生管理の徹底を図っている。

その他、計画的な施設面の改善充実によるドライシステムの導入など、衛生管理を強化している。

○ドライシステム導入の調理場(13共同調理場、35給食室)

出水南共同調理場、井芹共同調理場、東共同調理場、長嶺共同調理場、武蔵共同調理場、富合共同調理場、龍田共同調理場、城西共同調理場、植木共同調理場、西原共同調理場、城南共同調理場、日吉共同調理場、京陵共同調理場

桜木東小、北部東小、出水小、龍田小、託麻西小、山ノ内小、城西小、川尻小、健軍東小、春竹小、力合小、古町小、碩台小、砂取小、黒髪小、泉ヶ丘小、清水小、帯山西小、隈庄小、下益城城南中、春日小、御幸小、川上小、西里小、銭塘小、奥古閑小、田迎西小、池田小、秋津小、飽田西小、力合西小、長嶺小、託麻南小、画図小、龍田西小

※ ドライシステム：乾いた状態の床で作業が行え、床からの跳ね水による二次汚染の防止や湿度が高くないように室内環境に配慮した施設

※ 託麻共同調理場は平成29年8月末で廃止。

■ふれあい給食

児童・生徒と地域の人々との会食を通して、学校給食についての理解と関心を深めるとともに、相互の心の交流を図ることにより、児童・生徒の心身の健全な育成を図ることを目的に「ふれあい給食」を実施している。参加者は、校区老人会、民生委員・児童委員、自治会、児童・生徒の祖父母などである。（平成29年度実績実施校129校）



■熊本市わくわく楽しい給食作品展

給食への思いを表した作文や図画・ポスター、毛筆書写及び児童・生徒が考えた給食献立の作品を募集し、優秀な作品を展示している。給食献立の最優秀作品及び優秀作品については、給食記念日（1月24日）を含む1週間において全小・中学校で献立として実施し、給食への理解・関心を深め大変好評である。

○平成29年度 応募総数 1,381点

最優秀作品の実施献立

献立の部<小学校>



キッチンからゲンキの源、ヤサイを！！頂こう丼
ご飯、切り干し大根の酢の物、すまし汁
ミニゼリー、牛乳

献立の部<中学校>



一石二鳥ヘルシーパスタ、小松菜のお浸し
フルーツヨーグルト、食パン 牛乳

■共同調理場の民間委託（調理、配送及び洗浄業務）

平成17年4月から2年間、藤園及び日吉共同調理場において調理業務等の民間委託をモデル的に実施し、平成18年8月に、評価委員会から「総合的に評価した結果、問題ない」という最終報告書が提出された。評価委員会の答申を受け、平成19年度から藤園及び日吉共同調理場については、民間委託の本格実施に取り組んだ。

その後、平成20年度に3施設（出水南、井芹及び長嶺共同調理場）、平成21年度に4施設（東、託麻、武蔵及び龍田共同調理場）、平成22年度に4施設（城西、西原、京陵及び城南共同調理場）

が民間委託に移行し、平成11年度から民間委託に移行している富合共同調理場を含めると現在12施設（東、日吉、武蔵、出水南、井芹、長嶺、龍田、富合、城西、西原、京陵及び城南共同調理場）が民間委託に移行している（藤園共同調理場は平成28年度末、託麻共同調理場は平成29年8月末で廃止）。

■小学校給食室の民間委託（調理、配送及び洗浄業務）

550食以上を調理する小学校給食室においても民間委託の導入を進めており、平成27年度に9校（出水南、白坪、御幸、託麻南、帯山、託麻東、長嶺、清水、高平台）、平成28年度に9校（城西、画図、託麻原、白山、尾ノ上、託麻西、川上、北部東、力合西）、平成30年度に7校（健軍、城山、龍田、西原、田迎南、山ノ内、田迎西）の小学校給食室が民間委託に移行している。

■熊本市学校給食調理等業務委託評価委員会

民間委託による給食調理業務等については、教育委員会内に設置する「熊本市学校給食調理等業務委託評価委員会」において衛生管理・品質面・給食運営面・学校との連携等をチェックし評価を行い適切な運営に努めている。

（4）社会の変化に対応した教育の推進

グローバル化や情報化の進展など社会の変化に対応できるよう、小学校からの外国語教育を充実させ、国際理解教育を推進するとともに、ICTの活用能力の向上を図ります。

① 環境教育の推進

環境を大切にし、持続可能な社会の構築に向け、より良い環境づくりや環境の保全に配慮した望ましい行動がとれる人間を育成するために、児童生徒の発達段階に応じて、各教科等における環境にかかわる授業内容の充実や指導方法の工夫・改善に努める。

■水俣に学ぶ肥後っ子教室「旧こどもエコセミナー」

小学校5年生を対象に、水俣市の環境施設等を見学し、環境問題について正しく判断する態度を養うとともに、主体的に環境保全活動に取り組む態度の育成を図る。また、公害の原点である水俣病について、現地訪問を実施し訪問施設などでの体験を通して水俣病についての正しい理解を図る。

実績：平成22年度までは各校3年間に1度の実施であったが、23年度からは、全小学校で実施している。（ただし、平成24・26年度については、松尾東小・松尾西小・松尾北小は5・6年生合同の隔年で実施。）

訪問先：熊本県環境センター、水俣市立水俣病資料館、国立水俣病情報センター等

■学校環境緑化

学校では、子どもたちが緑の中で遊んだり、職員とともに草花等の植物を育てたりする体験活動や環境緑化活動を推進し、子どもたちに豊かな心を育む教育活動を展開している。

学校環境緑化活動を進めるために、熊本市及び熊本市地域みどり推進協議会と共催して学校環境緑化コンクールを実施している。

全日本学校関係緑化コンクール(過去5年間の表彰歴)

表彰年度	学校名	成績
平成25年度	西原小	入選 国土緑化推進機構理事長賞
	帯山中	特選 文部科学大臣賞

平成 26 年度	託麻東小	特 選 文部科学大臣賞・日本放送協会会長賞
	桜木中	入 選 国土緑化推進機構理事長賞
平成 27 年度	西原小	特 選 文部科学大臣賞・日本放送協会会長賞
	白川中	入 選 国土緑化推進機構理事長賞
平成 28 年度	帯山西小	特 選 文部科学大臣賞・日本放送協会会長賞
	帯山中	入 選 国土緑化推進機構理事長賞
平成 29 年度	芳野小	特 選 文部科学大臣賞・日本放送協会会長賞
	北部中	準特選 国土緑化推進機構会長賞

その他の全国表彰(過去5年間の表彰歴)

表彰年度	学校名	成 績
平成 27 年度	帯山中	緑化推進運動功労者内閣総理大臣表彰

②国際教育の充実及び英語力の向上

国際社会に生きる日本人を育成するために、外国語活動の充実を図りながら、自国の伝統や文化を学ぶとともに、英語等の外国語の基礎やコミュニケーション能力を身に付け、異文化交流体験等を通じて相互の社会や文化・歴史等に対する理解を深める。

■英語指導者招致事業

総務省、外務省、文部科学省及び(財)自治体国際化協会の協力の下、「語学指導等を行う外国青年招致事業(JETプログラム)」により、昭和63年度から外国語指導助手(ALT)を招致しており、中学校・高校において日本人英語教員とのチームティーチングによる英語指導に当たっている。平成30年度より、民間事業者を活用したALTの派遣も行っている。

小学校においても、外国語活動や総合的な学習の時間における国際理解教育の一環として、積極的に英語とかかわる活動を取り入れ、平成19年度からは全小学校にALTを派遣している。

<ALTの配置状況>

年 度	小学校・中学校	高 校	地域人材	合 計
平成 26 年度	27 人	1 人	5 人	33 人
平成 27 年度	26 人	1 人	6 人	33 人
平成 28 年度	26 人	1 人	6 人	33 人
平成 29 年度	26 人	1 人	6 人	33 人
平成 30 年度	50 人	1 人	3 人	54 人

■日本語指導

帰国・外国人児童生徒等にセンター校(黒髪小学校、桜山中学校)での指導を中心とした日本語の指導並びに学習指導、生活適応指導等を行い、学校の教育活動に対する支援を行うなど、小学校・中学校における帰国・外国人児童生徒等の教育の充実に努めている。

<日本語指導を受けた児童生徒数>

年 度	小学校	中学校	合 計
平成 26 年度	39 人	22 人	61 人
平成 27 年度	42 人	23 人	65 人
平成 28 年度	34 人	14 人	48 人
平成 29 年度	44 人	10 人	54 人
平成 30 年度(8月)	40 人	14 人	54 人

■外国語教育の充実

- ・小学校3年生からスタートする新しい外国語教育の推進（専科（巡回指導）教員の配置）
- ・英語教員の英語力ならびに指導力向上（ブラッシュアップイングリッシュセミナー）
- ・デジタル教科書（デジタル教材）の活用
- ・ALTの効果的活用（イングリッシュキャンプ、ALT複数派遣による中学校スピーキングテストの実施、ALTプロジェクトマネージャーの設置）
- ・英語教育推進委員会及び英語教育推進リーダーによる英語教育推進研修会の開催
- ・国際交流員、地域人材の活用、国際交流関係諸団体との連携
- ・異文化交流体験の推進
- ・英語等の外国語の基礎やコミュニケーション能力の育成

■熊本市・サンアントニオ市交換留学生（高校生）派遣及び受入事業

熊本市の高校生をサンアントニオ市に派遣、またサンアントニオ市の高校生を熊本市に受入することにより、生徒間の国際理解を促進するとともに、国際社会に貢献できる人材の育成並びに両市民の友好親善及び相互理解を進める。

○派遣

- ・期 間 平成30年8月から平成31年6月
- ・対 象 熊本市立必由館高校から2人、熊本市立千原台高校から2人
- ・留 学 先 セントアンソニー高校へ2人、インターネートワード高校へ2人
- ・事業開始 平成4年度

○受入

- ・期 間 平成30年7月から平成30年11月
- ・対 象 セントアンソニー高校から3人
- ・留 学 先 熊本市立必由館高校へ2人、熊本市立千原台高校へ1人
- ・事業開始 平成4年度

③教育の情報化の推進

■各教科における効果的なICT活用の推進

学校にコンピュータやインターネット等が使えるICT（情報通信技術）環境を整備するとともに、熊本市地域教育情報ネットワークシステム（通称：e-net）を活用して、教育の情報化を進めている。また、特にICT活用による「わかる授業」を目指し、「かわる」をキーワードにして、「授業がかわる」「子どもがかわる」「学校がかわる」の3つの側面から教育の情報化に取り組んでいる。

◇授業がかわる（ICTを活用した「わかる授業」の実現、ICTで築く確かな学力）

教員の指導力の向上を図り、創意工夫した質の高い授業を実現する。

◇子どもがかわる（情報活用能力・情報モラルの育成）

信頼性のある情報、必要な情報を収集し、判断して活用できる能力を育てる。学校と家庭が連携・協力して、情報モラル教育を推進する。

◇学校がかわる（校務の情報化、学校と家庭・地域との連携等）

各学校ホームページを活用し、学校の情報を家庭や地域等に発信する。

個人情報保護のためのセキュリティ対策を行い、校務の効率化のために情報化を推進する。

■整備方針

平成10年度から平成14年度の5年間で、国庫補助制度等を活用し、小中学校のコンピュータ室及び機器の整備を行い、平成14年度から授業におけるコンピュータ機器の活用を本格化している。

これに併せて、平成14年度から平成16年度までの3カ年で全小中学校に校内LANの整備を進め、電源の確保に伴う改修工事等を行うとともに、教材提示用のコンピュータ及びプロジェクタを配備した。また、平成30年度から電子黒板や実物投影装置、タブレット端末を整備する。

なお、コンピュータ機器については、整備計画に基づき更新を行っている。

◇教育センター 熊本市地域教育情報ネットワークの中心施設として整備（ICT研修室整備、ICT支援室の設置等）

◇小学校 コンピュータ室20台、図書室2台、職員室1台、校内LAN構築（デジタルテレビを3学級に1台配置、プロジェクタを3学級に1台配置。職員室LAN構築。特別支援学級を設置する学校に1台パソコン配置。教員用パソコン一人1台の配備。）

電子黒板と実物投影装置を普通教室に1台ずつ常設

タブレット端末を3学級に1学級分程度配置（特別支援学級は一人1台）

◇中学校 コンピュータ室40台、図書室2台、職員室1台、校内LAN構築（デジタルテレビを3学級に1台配置、プロジェクタを3学級に1台配置。職員室LAN構築。特別支援学級を設置する学校に1台パソコン配置。教員用パソコン一人1台の配備。）

電子黒板と実物投影装置を普通教室に1台ずつ常設

タブレット端末を3学級に1学級分程度配置（特別支援学級は一人1台）

■熊本市地域教育情報ネットワークシステムにおける主な提供システム

◇教材及び教育情報等の配信システム

- ・教育センターホームページの定期的な更新による教育情報提供
- ・「わかる授業」のためのデジタル教材開発及び提供
- ・「英語の部屋」「先生の部屋」をはじめ、役に立つ教育情報の提供
- ・「先生ちゃんねる」などの動画による、OJTに役立つ資料の提供

◇図書管理・検索システム

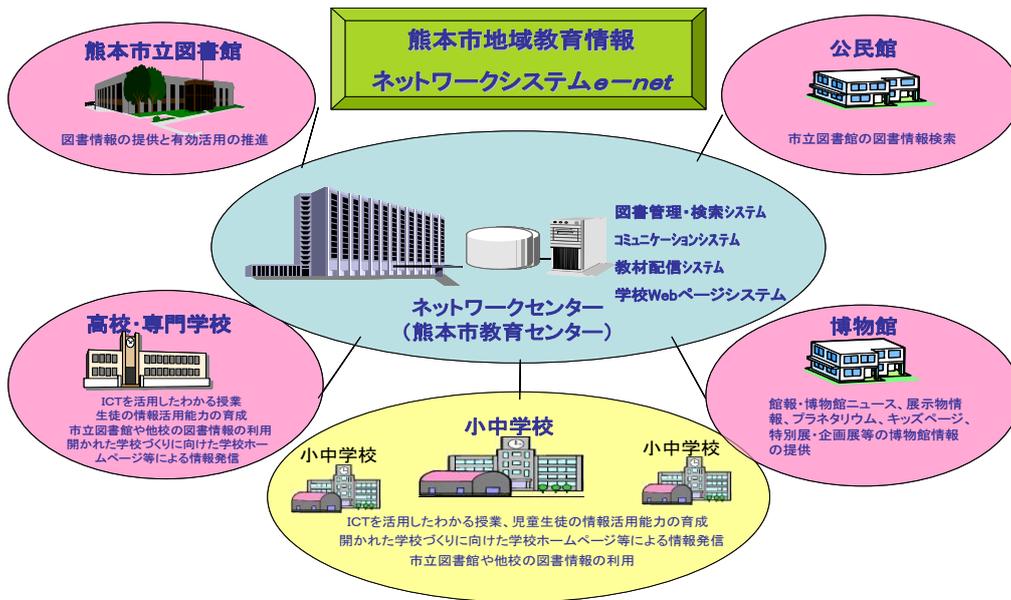
- ・学校図書館の蔵書情報の一元管理及び学校間における図書の有効活用の推進
- ・各学校図書のバーコードによる貸出、返却システム導入による省力化の推進

◇学校Webページシステム

- ・開かれた学校づくりとしてのさまざまな学校情報の提供
- ・CMSを使った校長の決裁による即時更新システム

◇校務支援システム、e-netメール

- ・グループウェアによる学校内外との情報の共有化の推進
- ・電子メールによる校務の効率化の推進



(5) まちづくりとの連携と郷土学習の推進

熊本の歴史や人々について学ぶ郷土学習を推進するとともに、地域の行事への参加を通して地域との交流や連携を深め、子どもたちのふるさとへの理解や誇りを育みます。

■郷土学習の推進

総合的な学習の時間や社会科の学習等を通して、「熊本城学習」の推進や外部講師を活用した授業の推進など、地域に学ぶ体験的な学習の充実を図っている。また、『郷土読本「夢の実現を〜ふるさとくまもとの人々〜」』は、旧富合町・城南町・植木町の人材・史跡・資料館等を含めた改訂版を平成24年7月に配布（小学校のみ）し、道徳教育熊本市郷土読み物資料「未来を拓く〜輝く熊本市の心〜」と併せて、活用の充実をさらに図っている。

■総合的な学習の時間の推進

各学校が実態に応じて目標や学習内容を定め、横断的・総合的な学習や探究的な学習を通して、生きる力を育成する時間である。

総合的な学習の時間の内容充実を図るため、授業づくりや教材開発に関する研修会等を開催している。

また、授業研究会における先進的な取組の周知や、実践事例集の活用指導等によって、市全体の学習内容の質的向上を図っている。



総合的な学習の時間の活動

平成29年度小学校における総合的な学習の時間のテーマ

学習内容 学年	国際 理解	情報	環境	福祉・ 健康	伝統・ 文化	児童の興 味・関心	職業 生き方	平和	地域	その他
小3年	22	44	33	15	30	24	12	0	78	9
小4年	21	40	41	73	14	20	39	0	42	8
小5年	12	41	89	25	19	19	25	4	49	13
小6年	27	38	15	20	25	19	58	90	49	8

学校総数92校

平成29年度中学校における総合的な学習の時間のテーマ

学習内容 学年	国際 理解	情報	環境	福祉・ 健康	伝統・ 文化	生徒の興 味・関心	職業 生き方	平和	地域	その他
中1年	6	20	25	19	19	24	35	4	32	4
中2年	7	17	10	13	29	23	42	14	23	3
中3年	3	15	12	15	11	19	42	6	19	4

学校総数42校

平成29年度「外部講師の活用」(報償費活用のみ)

小学校	中学校	合計
1,131人(実施学校88校)	415人(実施学校42校)	1,546人(実施学校130校)